# 第２章　障害のある人

## 調査対象者の属性等

### アンケートの記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体に障害のある人が79.0％、精神に障害のある人が75.8％ですが、知的障害のある人は32.3％、障害のある児童は12.5％と極端に低くなっています。身体に障害のある人を障害の種類別にみると、視覚に障害のある人の「本人」（56.8％）が低くなっています。

「その他」として、「ヘルパー」（６件）、「施設職員」（５件）、「相談員」（５件）、「成年後見人」（４件）などの記述がありました。

1. アンケートの記入者

### 年齢・性別

#### 年　齢

調査対象者を年齢階層別にみると、身体に障害のある人は55歳以上、知的障害のある人は18～39歳、精神に障害のある人は40～54歳が最も高くなっています。調査対象は、身体に障害のある人が18～64歳としており、知的障害のある人および精神に障害のある人が18歳以上としています。障害のある児童は、小学生に該当する６～11歳が最も高くなっています。

1. 年　齢

#### 性　別

性別をみると、精神に障害のある人以外は、女性より男性が高くなっています。特に、知的障害のある人および障害のある児童は、男性の占める率が60％以上となっています。

1. 性　別

### 家族数と同居者

#### 家族数

家族数は、身体に障害のある人の「２人」「３人」、知的障害のある人の「３人」「４人」、精神に障害のある人の「２人」、障害のある児童の「４人」「５人」が２割を超えています（図表２－２－４）。

平均の家族数は、身体に障害のある人が2.68人、知的障害のある人が3.32人、精神に障害のある人が2.66人、障害のある児童が4.27人です（図表２－２－５）。

1. 家族の人数
2. 家族の平均人数

#### 同居者

図表２－２－６により同居者をみると、身体に障害のある人は「配偶者」「母・義母」「子ども」、知的障害のある人は「母・義母」「父・義父」「兄弟姉妹」、精神に障害のある人は「母・義母」「父・義父」、障害のある児童は「母」「父」「兄弟姉妹」が高くなっています。配偶者のいる率は、身体に障害のある人（61.6％）が高く、知的障害のある人（7.2％）および精神に障害のある人（28.4％）が低くなっています。

1. 同居者（複数回答）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 回 　 答 　数 | 配偶者 | 父・義父 | 母・義母 | 祖父 | 祖母 | 子ども | 子どもの配偶者 | 孫 | 兄弟姉妹 | 親戚 | 知人・友人 | その他 | 無回答 |
| 身体障害 | 985 | 61.6 | 22.2 | 33.5 | 0.9 | 2.7 | 33.1 | 2.8 | 2.7 | 11.4 | 0.5 | 0.3 | 2.2 | 1.2 |
| 知的障害 | 251 | 7.2 | 61.8 | 77.7 | 1.6 | 8.0 | 2.0 | 0.4 | 0.4 | 39.4 | 1.2 | 0.4 | 9.2 | 1.6 |
| 精神障害 | 218 | 28.4 | 32.1 | 53.7 | 2.3 | 7.3 | 16.5 | 0.5 | 0.9 | 20.6 | 0.5 | 0.9 | 8.7 | 0.9 |
| 障害児 | 464 | - | 87.7 | 97.4 | 8.8 | 17.0 | - | - | - | 73.7 | 1.3 | - | 1.1 | 0.4 |

（注）１　ひとり暮らしを除いて計算した。

２　障害のある児童の「父・義父」は「父」に、「母・義母」は「母」に読み替える。

### 障害者手帳・障害支援区分

#### 身体に障害のある人

##### 身体障害者手帳所持者の障害等級

身体障害者手帳所持者の障害等級は、１・２級の重度が54.1％、３・４級の中度が32.4％、５・６級の軽度が12.8％です。１・２級の重度の占める率が高い障害の種類は、視覚に障害のある人、上肢に障害のある人および内部障害のある人です。

1. 身体障害者手帳所持者の障害等級

##### 身体障害の種類

身体障害の種類では、上肢に障害のある人、下肢に障害のある人および体幹に障害のある人を合計した肢体不自由が53.8％と最も高く、次いで内部障害のある人の23.1％です。

1. 身体障害の種類

#### 知的障害のある人

##### 療育手帳所持者の障害の程度

療育手帳による障害の程度は、Ａ（重度）が30.5％、Ｂ（中度）が66.5％でした。

1. 療育手帳所持者の障害の程度

##### 重複障害のある人

療育手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人は、51人（19.0％）いました。身体障害者手帳の等級は、重度が高くなっています。

1. 療育手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人

身体障害者手帳の有無　　　　　　　　　　　　　　　　身体障害者手帳の等級

#### 精神に障害のある人

##### 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級

精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級は、２級が81.4％を占めています。

1. 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級

##### 重複障害のある人

精神障害者保健福祉手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人は、18人（6.7％）いました。身体障害者手帳の等級は、２級の33.3％が最も高くなっています。

1. 精神障害者保健福祉手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人

身体障害者手帳の有無　　　　　　　　　　　　　　　身体障害者手帳の等級

#### 障害のある児童

##### 手帳の種類

回答者464人中、療育手帳のみ所持している児童が70.5％、身体障害者手帳のみ所持している児童が19.2％、両方とも所持している児童が9.7％となっています（図表２－２－13）。

##### 療育手帳所持児童の障害の程度

療育手帳を所持している児童の障害の程度は、Ｂが77.1％を占めています（図表２－２－14）。

1. 障害のある児童の手帳の種類
2. 療育手帳所持児童の障害の程度

##### 身体障害者手帳所持児童の障害等級と障害の種類

身体障害者手帳を所持している児童の障害等級は、重度である１・２級で66.3％を占めています（図表２－２－15）。

身体障害者手帳を所持している児童の障害の種類は、「内部障害」（36.0％）、「下肢・体幹障害」（30.3％）および「聴覚障害」（24.7％）が高くなっています。成人の身体障害者手帳所持者と比較して、「聴覚障害」の比率が高いことを特徴としてあげられます（図表２－２－16）。

1. 身体障害者手帳所持児童の障害等級
2. 身体障害者手帳所持児童の障害の種類

##### 重複障害のある児童

身体障害者手帳と療育手帳の両方を所持している児童は45人でした。身体障害者手帳の種類でみると、「下肢・体幹障害」が42.2％を占めています（図表２－２－17）。

重複障害のある児童の障害の程度は、重度が高くなっています（図表２－２－18）。

1. 重複障害のある児童の身体障害の種類
2. 重複障害のある児童の障害の程度

#### 障害支援区分

##### 障害支援区分の認定

障害支援区分の認定を「受けている」のは、身体に障害のある人が18.6％、知的障害のある人が45.4％、精神に障害のある人が14.9％です。「わからない」が非常に高い率を占めていますが、「わからない」と答えた人のほとんどが障害支援区分の認定を受けていない人と推定されます。

1. 障害支援区分の認定

##### 障害支援区分

障害支援区分の認定を「受けている」と答えた人の障害支援区分は、図表２－２－20のとおりです。身体に障害のある人および精神に障害のある人は「わからない」が３分の１を超えています。

1. 障害支援区分

## ニーズ等

## **Ⅰ　ともに生きる**

### 住居・生活場所

#### 現在の住まい

現在の住まいは、「持ち家（分譲マンションを含む）」が高くなっているものの、精神に障害のある人は53.9％にとどまっています。「グループホーム・福祉ホーム」は、知的障害のある人が6.7％、精神に障害のある人が3.3％となっています。

1. 現在の住まい

（注）障害のある児童には「グループホーム・福祉ホーム」という選択肢がない。

#### これからの生活

これからの生活をどこで送りたいかたずねたところ、すべて「自宅（持ち家、借家、公営住宅など）」が最も高くなっています。

1. これからの生活場所

### 日常生活上の介助および介助者

#### 介助が必要か

「日常生活で介助を必要とすることがありますか」という設問に対して、「介助を必要とすることがある」と答えているのは、身体に障害のある人が40.2％、知的障害のある人が59.5％、精神に障害のある人が41.3％、障害のある児童が66.4％です。身体に障害のある人・知的障害のある人・精神に障害のある人について、障害支援区分認定者と非認定者を比較すると、認定者のほうが「介助を必要とすることがある」が高くなっています。

1. 介助が必要か

（注）「非認定者」とは、150頁の図表２－２－19の「受けていない」「わからない」および無回答の合計である。（以下同じ）

#### 介助を受けているか

前問で介助が必要と答えた人に、実際に介助を受けているかを聞いたところ、身体に障害のある人の86.5％、知的障害のある人の97.5％、精神に障害のある人の80.2％、障害のある児童の97.4％が「受けている」と答えています。

1. 介助を受けているか（介助が必要と答えた人）

#### 主な介助者

(1)で介助が必要と答えた人の主な介助者は、図表２－２－25のとおりです。身体に障害のある人は「配偶者」（36.8％）および「父母・義父母」（27.5％）が、知的障害のある人は「父母・義父母」（71.2％）が、精神に障害のある人は「父母・義父母」（34.8％）および「配偶者」（23.6％）が、障害のある児童は「父母」（97.7％）が、それぞれ高くなっています。

1. 主な介助者（介助が必要と答えた人）

（注）障害のある児童の「父母・義父母」は、「父母」に読み替える。

#### 主な介助者に必要な支援

(1)で介助が必要と答えた人の主な介助者に必要だと思われる支援（サポート）をたずねた結果が図表２－２－26です。全般的に障害のある児童が高い率を示しています。障害のある児童以外で特徴的なことは、「外出できるようなサポート」は言語に障害のある人・体幹に障害のある人、「代わりに介助を頼めること」は体幹に障害のある人・言語に障害のある人・知的障害のある人、「経済的な援助」「相談する相手」は精神に障害のある人、「緊急時のサポート」は身体に障害のある人・知的障害のある人が、それぞれ高くなっています。

1. 介助が必要と答えた人の主な介助者に必要な支援（複数回答）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 回 　 答 　数 | 仕事ができるようなサポート | 外出できるようなサポート | 代わりに介助を頼めること | 介助者本人が自分の時間を持てるようにすること | 介助の方法に関するアドバイス | 経済的な援助 | 相談する相手 | 緊急時のサポート | 特にない | その他 | 無回答 |
| 身 体 障 害 | | 418 | 15.6 | 35.2 | 26.6 | 13.9 | 10.3 | 26.8 | 22.5 | 41.1 | 11.2 | 4.3 | 7.7 |
|  | 視覚障害 | 72 | 12.5 | 40.3 | 27.8 | 9.7 | 6.9 | 30.6 | 26.4 | 29.2 | 12.5 | 2.8 | 8.3 |
| 聴覚障害 | 33 | 18.2 | 9.1 | 21.2 | 9.1 | 9.1 | 18.2 | 27.3 | 45.5 | 18.2 | 12.1 | - |
| 言語障害 | 9 | 66.7 | 44.4 | 33.3 | 11.1 | 22.2 | 33.3 | 55.6 | 44.4 | 11.1 | 0.0 | - |
| 上肢障害 | 134 | 13.4 | 41.8 | 21.6 | 17.2 | 9.0 | 20.9 | 22.4 | 45.5 | 9.0 | 1.5 | 8.2 |
| 下肢障害 | 74 | 10.8 | 24.3 | 27.0 | 12.2 | 9.5 | 24.3 | 17.6 | 36.5 | 16.2 | 6.8 | 9.5 |
| 体幹障害 | 64 | 17.2 | 43.8 | 40.6 | 23.4 | 20.3 | 34.4 | 23.4 | 46.9 | 1.6 | 4.7 | 12.5 |
| 内部障害 | 32 | 21.9 | 28.1 | 18.8 | 0.0 | 3.1 | 40.6 | 9.4 | 43.8 | 18.8 | 6.3 | - |
| 知 的 障 害 | | 156 | 19.2 | 34.0 | 31.4 | 21.2 | 9.0 | 19.2 | 24.4 | 42.9 | 11.5 | 3.2 | 11.5 |
| 精 神 障 害 | | 89 | 20.2 | 22.5 | 20.2 | 12.4 | 11.2 | 42.7 | 43.8 | 37.1 | 9.0 | 5.6 | 7.9 |
| 障　害　児 | | 300 | 48.7 | 38.7 | 49.7 | 40.0 | 23.3 | 51.0 | 39.3 | 55.3 | 3.3 | 1.0 | 2.0 |

#### 主な介助者が介助できなくなった場合

(1)で介助が必要と答えた人に対する「主な介助者が高齢、病気などで将来介助ができなくなった場合は、どうしますか」という設問に対しては、身体に障害のある人は「ホームヘルパーなどを利用し、自宅で暮らしたい」が、知的障害のある人は「グループホーム・福祉ホームで暮らしたい」が、精神に障害のある人および障害のある児童は「わからない」が高くなっています。

1. 介助が必要と答えた人の主な介助者が介助できなくなった場合

### 障害に対する理解や差別

#### 差別やいやな思い

「これまでに障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対して、「ある」が高いのは、障害のある児童（50.4％）、視覚に障害のある人（48.5％）、聴覚に障害のある人（45.7％）などです（図表２－２－28）。

記述していただいた具体的な事例の項目数は、図表２－２－29のとおりです。

1. 障害があるために差別やいやな思いをしたことがあるか
2. 記述式回答に述べられていた差別やいやな思いの分類件数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内　　　　容 | 件数 | 内　　　　容 | 件数 |
| Ⅰ　ともに生きる  １　家族・家庭  ２　家・住居  ３　障害への理解  ４　注視・無視・同情  (1)　注視・見られる  (2)　無視  (3)　同情  ５　いじめ・暴力  (1)　いじめ  (2)　さけられる・仲間はずれ  (3)　暴力・言葉の暴力・陰口  ６　記述不能  (1)　言えない・書けない  (2)　多すぎる  ７　在宅生活支援サービス  ８　その他 | 189件  11  3  41  52  42  5  5  37  14  2  21  17  8  9  5  23 | Ⅴ　遊ぶ | 13件 |
| Ⅵ　つきあう  １　近所づきあい  ２　結婚・離婚  ３　その他 | 25  9  5  11 |
| Ⅶ　出かける  １　交通機関・交通施設  ２　駐車場  ３　公共的施設  ４　道路・歩道  ５　車いす等  ６　買い物、外食等  ７　その他 | 128  37  19  10  7  7  31  17 |
| Ⅷ　すこやかに暮らす  １　保健  ２　病院・医療  Ⅸ　知る  Ⅹ　使う  １　相談機関  ２　窓口の対応等  ３　その他 | 30  2  28  2  20  7  5  8 |
| Ⅱ　働く  １　一般就労  ２　福祉的就労 | 105  99  6 |
| Ⅲ　得る | 2 |
| Ⅳ　学ぶ  １　保育所・幼稚園・こども園  ２　学校・教育 | 142  29  113 |
|  |  |

#### 障害者差別解消法施行後の評価

「平成28年４月に、障害のある人への不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供を定めた障害者差別解消法が施行されましたが、それ以降、障害に対する理解が以前に比べ進んでいると感じますか」という設問に対して、「わからない」が４割を超えています。「わからない」と「障害者差別解消法を知らない」を足すと、いずれも６割を超えます。また、各障害とも、「進んでいる」より「進んでいない」が２～４倍高くなっています。

1. 障害者差別解消法施行後の障害に対する理解

#### 障害についての理解や心づかい

「日常生活において、障害について理解や配慮があり、よかったと感じたことはありますか」という設問に対して、各障害とも「ある」より「ない」が２倍前後高くなっています。「ある」が30％を超えているのは、障害のある児童（37.7％）、視覚に障害のある人（32.6％）および上肢に障害のある人（31.1％）です（図表２－２－31）。

記述していただいた具体的な事例の項目数は、図表２－２－32のとおりです。

1. 障害について理解や配慮があり、よかったと感じたことがあるか
2. 記述式回答に述べられていた理解や心づかいがあり、よかったと感じたことの分類件数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内　　　　容 | 件数 | 内　　　　容 | 件数 |
| Ⅰ　ともに生きる  １　家族・家庭  ２　助けてくれる  ３　障害の理解  ４　まだ足りない  ５　防災・安全対策  ６　在宅生活支援サービス | 93件  12  20  24  5  5  27 | Ⅶ　出かける  １　交通機関・交通施設  ２　駐車場  ３　公共的施設  ４　道路・歩道  ５　車いす  ６　買い物、外食等  ７　その他  Ⅷ　すこやかに暮らす  １　病院・医療  ２　医療費  Ⅸ　知る  Ⅹ　参加する  Ⅺ　使う  １　相談機関  ２　窓口の対応等  Ⅻ　その他 | 154件  55  11  13  12  8  38  17  28  20  8  15  1  15  12  3  5 |
| Ⅱ　働く  １　一般就労  ２　福祉的就労 | 59  51  8 |
| Ⅲ　得る | 5 |
| Ⅳ　学ぶ  １　保育所・幼稚園・こども園等  ２　学校・教育 | 62  15  47 |
| Ⅴ　遊ぶ | 15 |
| Ⅵ　つきあう  １　近所づきあい  ２　結婚・離婚  ３　その他 | 30  19  2  9 |
|  |  |

### 成年後見制度

#### 成年後見制度の利用状況

成年後見制度を「利用している」のは、知的障害のある人が7.1％（19人）、精神に障害のある人が0.4％（１人）です。「制度があることを知らなかった」は、知的障害のある人が18.6％、精神に障害のある人が30.1％あります。

1. 成年後見制度の利用状況

知的障害　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　精神障害

#### 成年後見制度の利用意向

前問で「利用したことはない」と答えた人の利用意向をたずねた結果が図表２－２－34です。「利用したい」は、知的障害のある人が44.3％、精神に障害のある人が27.5％となっています。

1. 成年後見制度の利用意向

知的障害　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　精神障害

### 日常生活自立支援事業

#### 日常生活自立支援事業の利用状況

日常生活自立支援事業を「利用している」と答えているのは、知的障害のある人が7.4％（20人）、精神に障害のある人が8.6％（23人）となっています。「今は利用していないが、利用したことはある」は、知的障害のある人が1.9％（５人）、精神に障害のある人が4.5％（12人）です。「事業があることを知らなかった」は、知的障害のある人が29.0％、精神に障害のある人が39.4％あります。

1. 日常生活自立支援事業の利用状況

知的障害　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　精神障害

#### 日常生活自立支援事業の利用意向

前問で「今は利用していないが、利用したことはある」または「利用したことはない」と答えた人の利用意向をたずねた結果が図表２－２－36です。「利用したい」は、知的障害のある人が30.8％、精神に障害のある人が21.3％となっています。

1. 日常生活自立支援事業の利用意向

知的障害　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　精神障害

### ヘルプマーク・ＨＥＬＰカード

#### ヘルプマークの利用

外見からは分からなくても援助や配慮が必要な人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を「利用している」と答えたのは、障害のある児童の15.5％が最も高く、他は非常に低い値となっています。「知らない」と答えているのは、障害のある児童の37.3％が最も低く、他の障害のある人のほとんどが５割以上となっています。

1. ヘルプマークを利用しているか

#### ＨＥＬＰカードの利用

緊急時・災害時など、困った時に周りにいる人に配慮や手助けをお願いしやすくするための「ＨＥＬＰカード」を「利用している」と答えたのは、障害のある児童の13.1％が最も高く、他は10％以下となっています。「知らない」と答えているのが、精神に障害のある人の68.4％、身体に障害のある人の56.0％など高くなっています。

1. ＨＥＬＰカードを利用しているか

### 災　　害

#### 災害時に困ること

地震などの災害時にすぐ困ることとしては、身体に障害のある人が「避難所の設備（トイレなど）について不安」「投薬や治療を受けられない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」、知的障害のある人が「周囲の人とコミュニケーションがとれない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」「救助を求めることができない」、精神に障害のある人が「投薬や治療を受けられない」「避難所の設備（トイレなど）について不安」、障害のある児童が「周囲の人とコミュニケーションがとれない」「救助を求めることができない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」が高くなっています。

1. 災害時にすぐ困ること（複数回答）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 回 　 答 　数 | 投薬や治療を受けられない | 補装具や日常生活用具の使用や入手ができなくなる | 救助を求めることができない | 安全なところまで、迅速に避難することができない | 被害状況、避難所の場所、物資の入手方法などの情報が入らない | 周囲の人とコミュニケーションがとれない | 避難所の設備（トイレなど）について不安 | その他 | とくにない | 無回答 |
| 身 体 障 害 | | 1,202 | 42.1 | 18.2 | 14.0 | 41.8 | 18.6 | 16.4 | 43.3 | 4.7 | 14.1 | 3.2 |
|  | 視覚障害 | 132 | 34.8 | 15.2 | 16.7 | 57.6 | 22.0 | 14.4 | 50.0 | 4.5 | 13.6 | 5.3 |
| 聴覚障害 | 129 | 20.9 | 30.2 | 19.4 | 23.3 | 51.9 | 62.0 | 25.6 | 7.0 | 6.2 | 1.6 |
| 言語障害 | 17 | 23.5 | 11.8 | 35.3 | 11.8 | 23.5 | 47.1 | 5.9 | 11.8 | 11.8 | - |
| 上肢障害 | 273 | 41.8 | 17.9 | 14.7 | 52.0 | 11.4 | 12.8 | 44.7 | 3.7 | 16.8 | 6.6 |
| 下肢障害 | 263 | 26.6 | 17.1 | 12.5 | 50.6 | 12.9 | 7.2 | 57.4 | 5.3 | 19.0 | 1.5 |
| 体幹障害 | 110 | 40.0 | 20.9 | 21.8 | 62.7 | 20.9 | 17.3 | 53.6 | 4.5 | 9.1 | 1.8 |
| 内部障害 | 278 | 72.3 | 14.7 | 6.5 | 18.3 | 12.6 | 6.1 | 31.7 | 3.6 | 12.6 | 1.8 |
| 知 的 障 害 | | 269 | 32.0 | 5.6 | 41.6 | 46.1 | 30.5 | 54.3 | 39.4 | 3.7 | 11.2 | 7.4 |
| 精 神 障 害 | | 269 | 61.0 | 7.1 | 13.4 | 21.9 | 15.2 | 34.9 | 42.0 | 7.1 | 7.8 | 6.3 |
| 障　害　児 | | 464 | 27.8 | 11.9 | 50.2 | 50.0 | 31.7 | 55.6 | 42.9 | 12.7 | 8.6 | 2.4 |
|  | 身体障害 | 89 | 42.7 | 38.2 | 25.8 | 34.8 | 27.0 | 30.3 | 42.7 | 6.7 | 7.9 | 4.5 |
| 知的障害 | 327 | 18.3 | 1.8 | 55.0 | 52.0 | 30.9 | 63.0 | 40.4 | 12.8 | 8.9 | 2.1 |
| 重複障害 | 45 | 66.7 | 33.3 | 66.7 | 66.7 | 48.9 | 55.6 | 64.4 | 22.2 | 6.7 | - |

#### 避難場所を知っているか

地震などの災害時の避難場所を「知っている」のは、身体に障害のある人が64.5％、精神に障害のある人が52.0％、障害のある児童が41.2％、知的障害のある人が40.1％となっています。

1. 災害時の避難場所を知っているか

#### 一人で避難できるか

地震などの災害時に一人で避難できるかという設問に「できない」と答えた率が高い障害の種類は、障害のある児童（75.0％）、体幹に障害のある人（60.9％）、知的障害のある人（54.6％）、視覚に障害のある人（48.5％）などです。

1. 災害時に一人で避難できるか

#### 一人で家にいる時に助けてくれる人がいるか

「家族がいない時または一人暮らしの場合、あなたを助けてくれる方はいますか」という設問に対して、「いる」と答えているのは、身体に障害のある人が28.6％、知的障害のある人が19.3％、精神に障害のある人が27.5％、障害のある児童が17.0％となっています。

1. 一人で家にいる時に助けてくれる人がいるか

### 障害福祉サービス等

障害福祉サービスや地域生活支援事業の中には、障害の種類を限定していないサービスが数多くありますが、明らかに当該サービスを利用しないであろうと推定される障害の種類については、調査対象としませんでした。

#### 居宅介護

居宅介護は、障害支援区分認定者の「利用している」率が高くなっており、障害支援区分非認定者は、「利用したことはなく、今後も利用しない」が高い率を示しています。

1. 居宅介護の利用状況と利用意向

#### 重度訪問介護

重度の肢体不自由のため常に介護を必要とする人が、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出の際の移動支援などを総合的に受ける重度訪問介護については、調査対象を肢体不自由に限定しました。

「利用している」は、全体で3.3％ですが、障害の種類別の体幹に障害のある人（7.3％）と障害支援区分認定者（10.1％）が高くなっています。全体の45.0％が「利用したことはなく、今後も利用しない」と答えています。

1. 重度訪問介護の利用状況と利用意向

#### 短期入所

短期入所を「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」が高いのは、知的障害のある人です。短期入所の利用対象は、障害支援区分１以上とされているので、当然のことながら障害支援区分認定者の「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」が高くなっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が高くなっています。

1. 短期入所の利用状況と利用意向

#### 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等からひとり暮らしへの移行を希望する知的障害のある人や精神に障害のある人の地域での生活を支援する自立生活援助の「利用している」は、知的障害のある人が1.9％、精神に障害のある人が1.5％と低い率となっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、知的障害のある人・精神に障害のある人とも、14％台です。

1. 自立生活援助の利用状況と利用意向

### 地域生活支援拠点等

#### 地域生活支援拠点モデル事業の周知度

金沢市が平成30年度から開始した、親の急病などの時に重度の知的障害のある人を障害者支援施設等に緊急的に受け入れる地域生活支援拠点モデル事業については、「知らない」が84.4％を占めています。

1. 地域生活支援拠点モデル事業の周知度（知的障害のある人）

#### 地域生活支援拠点

「金沢市では、『親なき後』（障害のある子どもを長年支えてきた親がその子どもを支えることができなくなった日以降の問題）をみすえ、緊急時の相談、緊急時の受け入れ、親元からの自立に向けた体験の機会・場の提供などの機能をもつ拠点施設（地域生活支援拠点）の整備を検討していますが、利用したいと思いますか」という設問に対して、知的障害のある人の50.6％、精神に障害のある人の35.3％が「利用したい」と答えています。

1. 地域生活支援拠点の利用意向

知的障害　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　精神障害

### 10　ボランティアの受け入れ

ボランティアのサービスを受け入れると答えている選択肢は、身体に障害のある人が「病院などへの送迎・外出介助」「部屋のそうじ・庭の手入れ」、知的障害のある人および障害のある児童が「病院などへの送迎・外出介助」「話相手、相談相手」「調理」が高くなっています。無回答が高くなっていますが、ボランティアを受け入れるかどうかわからない人がかなりいたのではないかと推察されます。

1. ボランティアの受け入れ（複数回答）

## **Ⅱ　働　　く**

### 就労状況

#### 就労の有無

「仕事をしている（就労移行支援・就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）・作業所などを含む）」が７割以上ある障害の種類は、聴覚に障害のある人（80.6％）と知的障害のある人（71.7％）だけです。「仕事をしている」には就労継続支援や作業所などを含んでいるので、福祉的就労を除いた障害のある人の就業率はかなり低いと考えられます。

1. 就労状況

#### 勤務形態

就労している人の勤務形態は、図表２－２－51のとおりです。身体に障害のある人全体では「常勤」が50.6％ですが、体幹に障害のある人の「常勤」（28.3％）が低くなっています。「就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）、作業所など」は、知的障害のある人が62.2％、精神に障害のある人が48.5％と高くなっています。

1. 就労している人の勤務形態

#### 仕事の悩みや困っていること

仕事の悩みや困っていることとして２割以上の人があげているのは、身体に障害のある人にはなく、知的障害のある人の「給料が少ない」（33.7％）および「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」（29.5％）、精神に障害のある人の「賃金が少ない」（43.3％）および「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」（21.6％）の４項目です。「とくに困っていることや悩みはない」は、身体に障害のある人が43.2％、知的障害のある人が34.2％、精神に障害のある人が26.8％です（図表２－２－52・図表２－２－53）。

1. 仕事の悩みや困っていること（複数回答）

（注）知的障害のある人は、「障害がない人と比べて給料が安い」を「給料が少ない」と読み替える。

1. 仕事の悩みや困っていること（複数回答・精神に障害のある人）

#### 就職するときの支援

就労している人に対する「就職するときに、どこの支援を受けましたか」という設問に対して、身体に障害のある人は「ハローワーク」（31.0％）、知的障害のある人は「学校」（44.6％）、「ハローワーク」（23.3％）、精神に障害のある人は「ハローワーク」（41.2％）などが高くなっています。身体に障害のある人の「支援を受けていない」が45.9％と高い率です。

1. 就職するときの支援（複数回答）

#### 仕事による１年間の収入

仕事による１年間の収入は、身体に障害のある人が「200万円以上～500万円未満」、知的障害のある人と精神に障害のある人が「50万円以下」が高くなっています。身体に障害のある人には「800万円以上」が3.3％いますが、知的障害のある人には「500万円以上～800万円未満」および「800万円以上」が、精神に障害のある人にも「800万円以上」はいません。

1. 仕事による１年間の収入

### 働いていない理由

仕事をしていない人の働いていない理由として、身体に障害のある人は「病気のため」（41.5％）、「重度の障害のため」（36.1％）などが、知的障害のある人は「重度の障害のため」（52.5％）、「病気のため」（24.6％）などが、精神に障害のある人は「病気のため」（65.6％）、「自分に合った仕事がないため」（18.2％）などが高くなっています。

1. 働いていない理由（複数回答）

### 就労意向

#### 今後、働きたいか

働いていない人に就労意向をたずねたところ、すべての障害の種類で「働きたいが、自分の身体状況などを考えるとむずかしい」が最も高くなっています。「働きたい」は精神に障害のある人（19.5％）が比較的高くなっています。

1. 今後、働きたいか

#### 希望勤務形態

就労していない人で「働きたい」と答えた人に、その希望勤務形態を聞いたところ、身体に障害のある人は、「パート、臨時雇い（派遣社員を含む）」が最も高く、次いで「常勤（正規の職員・社員）」となっています。知的障害のある人は「就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）、作業所など」が50％を占め、精神に障害のある人は「常勤（正規の職員・社員）」「パート、臨時雇い（派遣社員を含む）」がともに33.3％でした。

1. 希望勤務形態

### 就労促進のために必要なこと

「障害のある人の就労を促進するため、何が必要と考えますか」という設問に対しては、「雇用者側の障害のある人の雇用に対する理解と努力」をはじめ、「その他」を除いた各選択肢がかなり高い率となっています。

1. 障害のある人の就労促進に必要なこと（複数回答）

## **Ⅲ　得　　る**

### 生活費

「何により生活費を得ていますか」という設問に対しては、「就労（給料・自営業）」「障害年金」「家族による扶養」などが高くなっています。身体に障害のある人は「就労（給料・自営業）」が、知的障害のある人と精神に障害のある人は「障害年金」が最も高くなっています。

1. 生活費（複数回答） 単位：回答数は人、他は％

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 回　　答　　数 | 就労（給料・自営業） | 預金・貯金 | 家族による扶養 | 障害年金 | 障害年金以外の年金 | 特別障害者手当 | 生活保護 | その他 | 無回答 |
| 身 体 障 害 | | 1,202 | 54.2 | 14.6 | 27.5 | 41.7 | 8.2 | 2.9 | 3.5 | 1.6 | 1.4 |
|  | 18～39歳 | 164 | 54.3 | 12.8 | 38.4 | 44.5 | 1.8 | 4.9 | 0.6 | 3.0 | 1.2 |
| 40～54歳 | 390 | 64.9 | 12.8 | 25.9 | 45.9 | 2.1 | 3.8 | 3.1 | 1.3 | - |
| 55歳以上 | 624 | 48.4 | 16.7 | 26.0 | 38.5 | 13.5 | 1.6 | 4.5 | 1.4 | 1.8 |
| 知 的 障 害 | | 269 | 45.7 | 7.1 | 44.6 | 77.0 | 4.1 | 6.7 | 3.7 | 0.4 | 1.1 |
|  | 18～39歳 | 146 | 48.6 | 6.2 | 52.7 | 76.7 | 0.7 | 9.6 | 2.1 | 0.0 | 1.4 |
| 40～54歳 | 76 | 50.0 | 7.9 | 42.1 | 80.3 | 2.6 | 2.6 | 5.3 | 0.0 | 1.3 |
| 55歳以上 | 39 | 30.8 | 10.3 | 23.1 | 74.4 | 20.5 | 5.1 | 7.7 | 0.0 | - |
| 精 神 障 害 | | 269 | 24.2 | 11.2 | 33.1 | 61.7 | 10.4 | 0.0 | 18.2 | 1.5 | 2.6 |
|  | 18～39歳 | 75 | 29.3 | 12.0 | 50.7 | 58.7 | 0.0 | 0.0 | 6.7 | 0.0 | 1.3 |
| 40～54歳 | 97 | 33.0 | 9.3 | 30.9 | 74.2 | 1.0 | 0.0 | 20.6 | 3.1 | 1.0 |
| 55歳以上 | 91 | 12.1 | 13.2 | 22.0 | 50.5 | 29.7 | 0.0 | 25.3 | 1.1 | 3.3 |

## **Ⅳ　豊かに育つ**

### 早期療育

#### 児童発達支援

未就学の障害のある児童やその家族が通所により、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受ける児童発達支援は、「利用している」が69.6％を占めています。

1. 児童発達支援の利用状況と利用意向（５歳以下の障害のある児童）

#### 居宅訪問型児童発達支援

未就学の障害のある児童が自宅で日常生活における基本的な動作の指導や適応訓練などを受ける居宅訪問型児童発達支援は、「利用している」が1.4％（１人）、「利用したことはなく、今後も利用しない」が58.0％となっています。

1. 居宅訪問型児童発達支援の利用状況と利用意向（５歳以下の障害のある児童）

#### 医療型児童発達支援

未就学の医療を必要とする障害のある児童が通所により、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、治療などを受ける医療型児童発達支援は、「利用している」と「利用したことはないが、今後利用したい」がともに11.6％（８人）です。

1. 医療型児童発達支援の利用状況と利用意向（５歳以下の障害のある児童）

#### 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などに通うまたは通う予定の障害のある児童に、他の児童との集団生活への適応のための専門的支援を行う保育所等訪問支援を「利用している」のは、５歳以下が14.5％、６～11歳（小学生に該当）が5.6％などとなっています。

1. 保育所等訪問支援の利用状況と利用意向（障害のある児童）

### 放課後等の居場所

#### 放課後児童クラブ

「放課後児童クラブに通っている。または、通っていた」と答えたのは、６～11歳（小学生に該当）の25.6％、12～14歳（中学生に該当）の39.6％、15～17歳（高校生に該当）の31.4％です。また、「小学校へ入学したら利用したい」は、５歳以下の60.7％を占めています。６～11歳の「放課後児童クラブに通っている。または、通っていた」が、12～14歳および15～17歳より低くなっているのは、近年の放課後等デイサービスの普及が要因と考えられます。

1. 放課後児童クラブの利用状況と利用意向（障害のある児童）

#### 放課後等デイサービス

放課後や夏休み等の長期休暇中に障害のある児童をあずかる放課後等デイサービスについては、６～11歳（小学生に該当）の76.0％、12～14歳（中学生に該当）の59.4％、15～17歳（高校生に該当）の56.2％が「利用している」と答えています。また、５歳以下の68.1％が「利用したことはないが、今後利用したい」と答えています。近年になって、放課後等デイサービス事業への民間事業者の参入が進んでおり、利用児も増加しています。

「利用している」を障害の種類別にみると、重複障害のある児童の77.8％が高く、身体に障害のある児童の20.2％が低くなっています。

1. 放課後等デイサービスの利用状況と利用意向（障害のある児童）

#### 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、知的障害のある人の9.7％、障害のある児童の7.5％が「利用している」と答えています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が28.4％と高い率を示しています。

1. 日中一時支援事業の利用状況と利用意向

## **Ⅴ　学　　ぶ**

### 通園・通学の状況

#### 通園・通学の状況

障害のある児童の通園・通学等の状況は、図表２－２－68のとおりです。「就園・就学しないで家にいる」が1.7％（８人）いますが、そのうち６人は５歳以下の小学校就学前児童です。

1. 通園・通学等の状況（障害のある児童）

#### 通園・通学先等

調査対象となった障害のある児童の通園・通学先は、図表２－２－69のとおりです。知的障害のある就学前児童は、「障害児通所施設（児童発達支援）」よりも「幼稚園・保育園・認定こども園」を利用する児童が多くなっています。「小学校・小学部」「中学校・中等部」についてみると、身体に障害のある児童は「通常の学級」、知的障害のある児童および重複障害のある児童は「特別支援学級」および「特別支援学校」通学児が多くなっています。

1. 通園・通学先等（障害のある児童）

（注）１　N=身体障害 89　知的障害 327　重複障害 45

２ 「小学校・小学部」「中学校・中学部」「高等学校・高等部」中、　は通常の学級、　は特別支援学級、　は特別支援学校をあらわす。

３ 「専門学校・専修学校・各種学校」「職業訓練校」という選択肢には該当がなかった。

#### 通園・通学で困ること

通園・通学で困っていることとしては、身体に障害のある児童、知的障害のある児童および重複障害のある児童とも「通うのに付き添いが必要」が最も高くなっています。「とくにない」は、身体に障害のある児童が高く、重複障害のある児童が低くなっています。

1. 通園・通学で困っていること（障害のある児童・複数回答）

### 希望する学習形態

学校で勉強する時は、身体に障害のある児童は「障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい」（53.1％）が最も高いのに対し、知的障害のある児童および重複障害のある児童は「障害のある仲間たちのクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい」（49.5％・47.7％）が最も高くなっています。

1. 希望する学習形態（障害のある児童）

### 特別支援教育サポートセンター（仮称）

小学校・中学校の９年間を続けて学べる特別支援学級（小・中特学分校）の併設や、学校生活の悩みなどの相談にのったり、パソコンやタブレットなどを使った才能を伸ばすためのお手伝いをすることを目的に開設される予定の特別支援教育サポートセンター（仮称）については、「パソコンやタブレットなどを使って自分の才能を伸ばす学びをしたい」と「絵や音楽などの芸術や鉄道、天体など自分にとって興味があることについて学びたい」が５割を超えるなど、いずれの選択肢も高い率を示しており、期待の高さがうかがえます。年齢別では低いほど、障害の種類別では身体障害と知的障害が、全般的に高い率を示しています。

1. 特別支援教育サポートセンター（仮称）の利用意向（障害のある児童・複数回答）

単位：回答数は人、他は％

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 回　　答　　数 | 学校での授業内容や生活の悩みについて相談したい | 小学校・中学校・高等学校への進路について相談したい | パソコンやタブレットなどを使って自分の才能を伸ばす学びをしたい | 絵や音楽などの芸術や鉄道、天体など自分にとって興味があることについて学びたい | その他 | 無回答 |
| 障　害　児 | | 449 | 38.8 | 47.7 | 58.4 | 57.2 | 11.8 | 7.3 |
|  | ５歳以下 | 61 | 62.3 | 70.5 | 62.3 | 68.9 | 8.2 | 3.3 |
| ６～11歳 | 176 | 43.8 | 54.0 | 65.3 | 64.2 | 11.9 | 4.5 |
| 12～14歳 | 96 | 30.2 | 41.7 | 59.4 | 50.0 | 13.5 | 4.2 |
| 15～17歳 | 102 | 23.5 | 27.5 | 42.2 | 44.1 | 11.8 | 16.7 |
| 身体障害 | 81 | 43.2 | 48.1 | 55.6 | 49.4 | 8.6 | 3.7 |
| 知的障害 | 321 | 38.9 | 48.6 | 61.7 | 60.4 | 12.8 | 5.9 |
| 重複障害 | 44 | 29.5 | 40.9 | 38.6 | 45.5 | 11.4 | 25.0 |

### 卒業後の進路

現在の学校を卒業したあとの進路は、「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」（43.4％）が最も高く、次いで「施設に通いたい（福祉施設で働きたい）」（12.9％）、「企業で働きたい」（11.4％）、「高校・大学・専門学校などに進学したい」（10.7％）などとなっています。

年齢別にみると、15～17歳（高校生に該当）は「施設に通いたい（福祉施設で働きたい）」と「企業で働きたい」がともに37.3％と高くなっていますが、その他の年齢階層は「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」が最も高くなっています。

1. 卒業後の進路（障害のある児童）

### この１年間の学習活動と今後の意向

この１年間に学習活動をしたと答えているのは、身体に障害のある人が16.7％、知的障害のある人が9.7％、精神に障害のある人が10.8％です。性別でみると、女性より男性のほうが高くなっています（図表２－２－74）。

一方、今後学習活動をしたいと答えているのは、身体に障害のある人が20.4％、知的障害のある人が13.4％、精神に障害のある人が19.3％です（図表２－２－75）。

1. この１年間に学習活動をした割合
2. 学習活動を今後したい割合

## **Ⅵ　遊　　ぶ**

### 文化芸術活動

#### 文化芸術活動と今後の意向

この１年間にした文化芸術活動は、「音楽」（35.9％）、「絵画」（27.8％）、「演劇・ダンス」（21.4％）などが高く、「とくにない」も26.3％あります。「音楽」「絵画」は６～11歳（小学生に該当）と12～14歳（中学生に該当）が高く、「とくにない」は15～17歳（高校生に該当）が高くなっています。

今後したいことをこの１年間にしたことと比較すると、「陶芸」が6.2％から17.4％に上昇していることが注目されます。

1. この１年間にした文化芸術活動と今後の意向（障害のある児童・複数回答）

この１年間にした文化芸術活動 今後したい文化芸術活動

図表２－２－76　この１年間にした文化芸術活動と今後の意向（障害のある児童・複数回答）その２

この１年間にした文化芸術活動 今後したい文化芸術活動

#### 文化芸術創作活動と今後の意向

この１年間に文化芸術創作活動をした人は、身体に障害のある人が6.8％、知的障害のある人が8.9％、精神に障害のある人が5.6％と、いずれも１割以下です（図表２－２－77）。

文化芸術創作活動を今後したい人の割合は、すべてがこの１年間に文化芸術創作活動をした人の割合を上回っています（図表２－２－78）。

1. この１年間に文化芸術創作活動をした人の割合
2. 文化芸術創作活動を今後したい人の割合

#### 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度

平成30年６月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」については、「知らない」が90％前後を占めています。「名前も内容も知っている」と答えているのは１％前後の非常に低い率です。

1. 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度

### コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学

この１年間にコンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学をした人の割合は、身体に障害のある人が高く、精神に障害のある人が低くなっています（図表２－２－80）。

コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学を今後したい人の割合は、知的障害のある人が最も低くなっています（図表２－２－81）。

1. この１年間にコンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学をした人の割合
2. コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学を今後したい人の割合

### スポーツ教室、大会などへの参加

この１年間にスポーツ教室、大会などへ参加した人の割合は、知的障害のある人が19.3％、身体に障害のある人が11.9％、精神に障害のある人が7.1％となっています。性別にみると、すべて女性より男性が高くなっています（図表２－２－82）。

スポーツ教室、大会などへの参加意向は、この１年間に参加した人の割合より高くなっています（図表２－２－83）。

1. この１年間にスポーツ教室、大会などへ参加した人の割合
2. スポーツ教室、大会などへ今後参加したい人の割合

### 旅行・キャンプ・つりなど

この１年間に旅行・キャンプ・つりなどをした人の割合は、身体に障害のある人が43.8％、知的障害のある人が46.1％、精神に障害のある人が22.7％となっています。性別にみると、すべて男性より女性が高くなっています（図表２－２－84）。

知的障害のある人の旅行・キャンプ・つりなどを今後したい人の割合は、この１年間にした人の割合を大幅に下回っています（図表２－２－85）。

1. この１年間に旅行・キャンプ・つりなどをした人の割合
2. 旅行・キャンプ・つりなどを今後したい人の割合

## **Ⅶ　つきあう**

### 趣味の同好会への参加

この１年間に趣味の同好会へ参加した人の割合は、いずれの障害の種類とも10％前後です（図表２－２－86）。

趣味の同好会へ今後参加したい人の割合は、身体に障害のある人が21.6％、精神に障害のある人が23.0％と、この１年間に参加した人の割合より高くなっています（図表２－２－87）。

1. この１年間に趣味の同好会へ参加した人の割合
2. 趣味の同好会へ今後参加したい人の割合

### ボランティアなどの社会活動

この１年間にボランティアなどの社会活動をした人の割合は、身体に障害のある人7.7％、知的障害のある人6.7％、精神に障害のある人3.0％と低い率です（図表２－２－88）。

ボランティアなどの社会活動を今後したい人の割合は、この１年間にした人の割合より高くなっています（図表２－２－89）。

1. この１年間にボランティアなどの社会活動をした人の割合
2. ボランティアなどの社会活動を今後したい人の割合

### 障害のある仲間とのふれあい

この１年間に障害のある仲間とのふれあいをした人の割合は、知的障害のある人が36.8％、精神に障害のある人が19.7％、身体に障害のある人が15.8％です（図表２－２－90）。

障害のある仲間とのふれあいについて、この１年間にした人の割合と今後したい人の割合を比較すると、身体に障害のある人は今後したい人の割合のほうが高く、知的障害のある人および精神に障害のある人は今後したい人の割合のほうが低くなっています（図表２－２－91）。

1. この１年間に障害のある仲間とのふれあいをした人の割合
2. 障害のある仲間とのふれあいを今後したい人の割合

### 町会・地域活動

この１年間に町会・地域活動をした人の割合は、身体に障害のある人が19.2％、知的障害のある人が10.8％、精神に障害のある人が8.2％です。精神に障害のある人以外は、男性より女性が高くなっています（図表２－２－92）。

身体に障害のある人の町会・地域活動を今後したい人の割合は、この１年間にした人の割合より2.8ポイント低くなっています。また、知的障害のある人以外は、女性より男性が高くなっています（図表２－２－93）。

1. この１年間に町会・地域活動をした人の割合
2. 町会・地域活動を今後したい人の割合

### 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

#### 手話通訳者・要約筆記者の利用（聴覚に障害のある人）

聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段である手話通訳者・要約筆記者を「利用している」のは16.3％、「今は利用していないが、利用したことはある」が24.0％、「利用したことはないが、今後利用したい」が17.1％となっています。

1. 手話通訳者・要約筆記者の利用（聴覚に障害のある人）

#### 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

聴覚に障害のある人の日常的なコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳などの補聴機器」（63.6％）および「筆談・要約筆記」（55.0％）が高い率となっています。

一方、言語に障害のある人は、「筆談」と「携帯用会話補助装置」がともに29.4％で、「その他」が23.5％となっています。

1. 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段（複数回答）

（注）言語に障害のある人の「筆談・要約筆記」は「筆談」に、「手話・手話通訳」は「手話」に読み替える。

## **Ⅷ　出かける**

### 外出頻度

「ほぼ毎日」と「週４～５回」を合計した週４回以上外出している率は、身体に障害のある人が68.7％、知的障害のある人が64.3％、精神に障害のある人が54.3％、障害のある児童が78.4％です。身体に障害のある人の障害種類別にみると、体幹に障害のある人の外出回数が少なくなっています。

1. 過去１年間の外出回数

### 外出するうえで困ること

外出するうえで困ることとして20％以上あるのは、身体に障害のある人の「道路や駅に段差や階段、障害物などが多い」「建物が容易に利用できるよう改良されていない」、知的障害のある人の「車などに危険を感じる」、障害のある児童の「車などに危険を感じる」「まわりが気にかかる」です。「とくに困ることはない」と答えている率がいずれも20％以上あります。

1. 外出するうえで困ること（複数回答）

### 外出しない理由

過去１年間の外出回数をたずねた結果（211頁参照）、「月に１～２回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人は36人でした。その36人の外出しない理由は、「人と会うのがわずらわしいため外出できない」（38.9％）、「障害が重く、外出することで健康状態に影響を及ぼす可能性がある」「外出しなくてもかまわない」（ともに30.6％）などとなっています。

1. 「月に１～２回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人の外出しない理由（複数回答）

### 外出支援

#### 同行援護または移動支援事業

同行援護は視覚に障害のある人に限定されていますが、移動支援事業は屋外での移動が困難な障害のある人としています。今回の調査においては、視覚に障害のある人に対しては同行援護と移動支援事業、下肢に障害のある人、体幹に障害のある人、知的障害のある人、精神に障害のある人および障害のある児童に対しては移動支援事業についてお聞きしました。

「利用している」は視覚に障害のある人（19.7％）と知的障害のある人（19.3％）が高く、「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が27.4％、視覚に障害のある人が27.3％などとなっています。

1. 同行援護または移動支援事業の利用状況と利用意向

#### 行動援護

行動援護は、障害のある人が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつおよび食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行うものです。サービス対象となるのは知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する常時介護を必要とする人で、障害支援区分３以上等の条件を満たす人です。

行動援護を「利用している」と答えたのは、知的障害のある人が3.0％、精神に障害のある人が1.5％です。「利用したことはないが、今後利用したい」が、知的障害のある人14.9％、精神に障害のある人11.5％となっていますが、上記サービス受給条件を満たしていない人も答えているものと推定されます。

1. 行動援護の利用状況と利用意向

## **Ⅸ　すこやかに暮らす**

### 精神科での治療

#### 精神科での治療状況

精神に障害のある人に対する「現在、精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で治療を受けていますか」の回答は、「通院中」が83.3％を占めており、「入院中」が7.8％です。

1. 精神科での治療状況（精神に障害のある人）

#### 精神科への入院

精神科（神経科（神経内科）、心療内科）への入院は、「ある」が64.3％を占めています（図表２－２－102）。入院回数は、「２～５回」（47.4％）と「１回」（30.1％）を合計した「５回以下」が77.5％になります（図表２－２－103）。入院期間は、「１年未満」が63.0％、「１～５年未満」が20.2％、「５年以上」が15.0％になります（図表２－２－104）。

1. 精神科への入院
2. 精神科への入院回数
3. 精神科への入院期間

#### 精神科医療で困っていること

精神科医療のことで困っていることとしては、「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」（22.7％）、「通院医療費の負担が大きい」（17.1％）、「入院医療費の負担が大きい」（14.1％）などが高くなっています。

1. 精神科医療で困っていること（精神に障害のある人・複数回答）

#### 家計に占める医療費の割合

(3)で「入院医療費の負担が大きい」および「通院医療費の負担が大きい」と答えた人に、世帯の家計に占める医療費（精神科以外の医療費も含む）の割合をたずねた結果が図表２－２－106です。「１割以上２割未満」が32.3％、「２割以上３割未満」が19.4％、「１割未満」が11.3％となっています。なお、「医療費の負担が大きい」と答えているのは、269人中62人（23.0％）です。

1. 「医療費の負担が大きい」と答えた人の家計に占める医療費の割合（精神に障害のある人）

### 医療のことで困っていること

医療のことで困っていることとしては、身体に障害のある人は「医療費の負担が大きい」、知的障害のある人と障害のある児童は「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」が、それぞれ最も高くなっています。また、知的障害のある人と障害のある児童の「医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない」も高い率を示しています。「とくに困っていることはない」は、身体に障害のある人が51.0％、知的障害のある人が29.0％、障害のある児童が30.4％です。

1. 医療のことで困っていること（複数回答）

### 障害福祉サービス等

#### 生活介護

生活介護は、肢体不自由と知的障害のある人を調査対象としました。

生活介護を「利用している」は、肢体不自由が7.6％、知的障害のある人が17.1％です。生活介護は、施設入所者のほとんどが利用するサービスですが、今回の調査は、施設入所者を対象としていません。

1. 生活介護の利用状況と利用意向

#### 自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）は、肢体不自由を調査対象としました。

自立訓練（機能訓練）を「利用している」は8.5％、「今は利用していないが、利用したことはある」は4.2％です。「今は利用していないが、利用したことはある」が4.2％あるのは、自立訓練（機能訓練）は、利用期限が１年６か月と定められているためと考えられます。「利用したことはないが、今後利用したい」は13.3％でした。

1. 自立訓練（機能訓練）の利用状況と利用意向

#### 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）は、知的障害のある人と精神に障害のある人を調査対象としました。

「利用している」は、知的障害のある人が7.1％、精神に障害のある人が4.8％です。「今は利用していないが、利用したことはある」は、知的障害のある人が3.3％、精神に障害のある人が7.1％とかなり高率です。自立訓練（生活訓練）は、利用期限が２年間（長期入院者等は３年間）と定められているので、「利用したことがある」人も多かったと考えられます。

1. 自立訓練（生活訓練）の利用状況と利用意向

#### 療養介護

療養介護は、肢体不自由と知的障害のある人を調査対象としました。

療養介護を「利用している」のは、肢体不自由が5.1％、知的障害のある人が1.9％、「今は利用していないが、利用したことはある」は肢体不自由が2.6％、知的障害のある人が0.7％です。

1. 療養介護の利用状況と利用意向

#### 地域活動支援センター

地域活動支援センターを「利用している」は、身体に障害のある人が1.9％と低く、知的障害のある人が10.8％と高くなっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が33.0％と非常に高い率です。

1. 地域活動支援センターの利用状況と利用意向

#### 訪問入浴サービス

地域生活支援事業として実施している訪問入浴サービスは、肢体不自由を調査対象としました。

「利用している」（2.9％）、「今は利用していないが、利用したことはある」（1.5％）とも低い率ですが、「利用したことはないが、今後利用したい」は11.3％と高くなっています。

1. 訪問入浴サービスの利用状況と利用意向

## **Ⅹ　知　　る**

### 視覚に障害のある人の文字情報を得る手段

視覚に障害のある人が日常生活における文字情報を得るための手段としては、「読んでもらう」（44.7％）、「通常の文字（墨字）ルーペ等使用」（40.2％）が高い率です。「必要がない」が12.1％ありました。

1. 視覚に障害のある人の文字情報を得る手段（複数回答）

## **Ⅺ　参加する**

### 選　　挙

#### 選挙の投票

国・県・市の選挙に「ほとんど行く」と答えているのは、身体に障害のある人が46.4％、知的障害のある人が29.0％、精神に障害のある人が33.5％です。

1. 選挙の投票

#### 選挙に行かないまたは行けない理由

(1)で「行かない」「行けない」と答えた人に、行かないまたは行けない理由をたずねた結果が図表２－２－116です。身体に障害のある人は「投票所まで行けない」（31.2％）、知的障害のある人は「候補者の名前が書けない」（45.2％）、精神に障害のある人は「投票するのが面倒である」（30.9％）が、それぞれ最も高くなっています。

1. 選挙に行かないまたは行けない理由（複数回答）

### 市民フォーラムの認知度

市民フォーラムを「知っている」のは、知的障害のある人（16.0％）、身体に障害のある人（15.0％）、障害のある児童（7.8％）、精神に障害のある人（5.9％）の順になっています。身体に障害のある人を障害の種類別にみると、「知っている」は、聴覚に障害のある人が高く、上肢に障害のある人が低くなっています。

1. 市民フォーラムの認知度

## **Ⅻ　使　　う**

### 相談相手

医療・福祉サービスなどについての相談先としては、身体に障害のある人と精神に障害のある人は「医療機関」、知的障害のある人と障害のある児童は「相談支援事業所・相談支援専門員」が最も高くなっています。また、「どこに相談に行ったらよいかわからない」が20％前後の高い率となっています。

1. 相談相手（複数回答）

（注）「介護保険のケアマネジャー」「ホームヘルパー」は障害のある児童にはなく、「児童相談所」「学校」は障害のある児童のみの選択肢である。

## **ⅩⅢ**　**そ の 他**

### 暮らしやすくなるために

「あなたが、暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはどのようなことですか」という設問の回答は、「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」「障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」「障害のある人が働ける一般企業を増やしてほしい」がどの障害にも共通して高くなっています。

1. 暮らしやすくなるために（複数回答） 単位：％

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 身体障害 |  |  |  |  |  |  |  | 知的障害 | 精神障害 | 障 害 児 |
| 視覚障害 | 聴覚障害 | 言語障害 | 上肢障害 | 下肢障害 | 体幹障害 | 内部障害 |
| 毎日の生活の手助け | 8.0 | 9.8 | 6.2 | 0.0 | 8.1 | 8.4 | 21.8 | 2.5 | 14.1 | 10.0 | 16.2 |
| 外出の支援 | 14.1 | 30.3 | 5.4 | 0.0 | 15.4 | 13.7 | 24.5 | 6.5 | 19.3 | 14.9 | 20.5 |
| 障害のある人に対する理解 | 30.4 | 40.2 | 45.0 | 41.2 | 22.0 | 27.4 | 34.5 | 27.7 | 40.5 | 45.0 | 63.6 |
| 障害のある人の働ける企業の増加 | 29.1 | 41.7 | 36.4 | 29.4 | 20.5 | 25.9 | 24.5 | 33.1 | 31.6 | 38.7 | 61.4 |
| 就労支援施設などの増加 | 10.8 | 25.8 | 12.4 | 17.6 | 7.7 | 8.0 | 11.8 | 7.9 | 20.1 | 21.6 | 39.4 |
| リハビリ訓練の場所の増加 | 14.8 | 12.9 | 7.8 | 5.9 | 20.5 | 16.3 | 28.2 | 7.2 | 5.9 | 10.4 | 44.8 |
| 障害に適した住宅の整備 | 14.6 | 14.4 | 11.6 | 5.9 | 15.4 | 16.7 | 25.5 | 9.7 | 20.1 | 12.6 | 21.6 |
| 外出しやすい環境や交通機関の利便 | 25.0 | 45.5 | 20.9 | 5.9 | 22.3 | 28.5 | 26.4 | 17.3 | 20.1 | 24.5 | 31.9 |
| 相談窓口の用意 | 26.0 | 37.1 | 27.1 | 29.4 | 19.4 | 25.1 | 23.6 | 28.4 | 30.5 | 31.6 | 35.6 |
| 何でも話し合える相談相手や仲間 | 13.1 | 16.7 | 17.1 | 11.8 | 12.1 | 9.9 | 18.2 | 11.5 | 29.0 | 30.5 | 30.6 |
| 年金などの経済的援助 | 42.2 | 43.2 | 35.7 | 35.3 | 39.2 | 39.5 | 44.5 | 49.6 | 41.6 | 52.4 | 49.4 |
| スポーツ・文化活動等に対する援助 | 8.2 | 9.8 | 17.8 | 5.9 | 5.9 | 6.8 | 7.3 | 6.8 | 14.5 | 12.3 | 26.7 |
| 福祉サービス制度のわかりやすい紹介 | 31.0 | 38.6 | 27.9 | 29.4 | 25.6 | 33.5 | 38.2 | 29.1 | 34.9 | 32.7 | 48.7 |
| とくにない | 14.1 | 4.5 | 11.6 | 5.9 | 15.0 | 17.5 | 10.0 | 18.0 | 6.7 | 4.8 | 3.9 |
| その他 | 5.2 | 9.8 | 9.3 | 11.8 | 3.7 | 4.2 | 3.6 | 4.0 | 1.9 | 5.2 | 4.5 |

Ｎ＝身体障害1,202　視覚障害132　聴覚障害129　言語障害17　上肢障害273 下肢障害263　体幹障害110

内部障害278　知的障害269　精神障害269　障害児464

## 意見要望

アンケートの質問事項の最後にありました自由記載欄には、いろいろなご希望やお叱り、励ましなどをいただきました。その一つひとつに障害のある人たちの暮らしぶりや人生がうかがわれ、統計資料に勝るとも劣らない貴重な資料となりました。ただ、意見・要望の一部に、回答された方が制度やサービスなどについてよくご存じでなかったり、理解されていないことにより、すでに改善されていることに関する要望などがありました。また、市および市の職員に対するもの以外に、他の行政機関や関係機関・団体に対する意見・要望もありました。しかし、これらの生の意見・要望を内容によって選別することは、このアンケートの趣旨からすべきではないと考え、記載された意見・要望の内容は、回答者の意向に添って忠実に掲載しました。

各記述の末尾の（　　）は、記述者の障害の種類等を略記したものです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 略　号 | 障害の種類等 | 略　号 | 障害の種類等 |
| 視覚  聴覚  言語  上肢  下肢 | 視覚障害  聴覚障害、平衡機能障害  音声・言語・そしゃく機能障害  肢体不自由（上肢障害）  肢体不自由（下肢障害） | 体幹  内部  知的  精神  児童 | 肢体不自由（体幹障害）  内部障害  知的障害  精神障害  障害児 |

## **Ⅰ　ともに生きる**

### 住居・生活場所

#### 住　宅

* 身体障害と知的障害の母子２人の生活である。生活が大変である。障害に適した住宅を望む。金沢市に障害専用住宅都市ができたと夢見る。 （上肢）
* 一人で住む（暮らす）ことが難しくなりつつあります。４～５年を目途にサ高住等に移らないといけないと思っています。しかし、良さそうなところは満室です。身体１級を受け入れてくれる施設等のあっせん等を市の方でお願いできないでしょうか。 （内部）
* 公営住宅に優先的に入居させてほしい。 （内部）
* 病気とともに、これから母と子の住む家を考えている。体の自由もきかなくなってきている。年金生活であり、障害専用住居都市が金沢市にあったらと考えている。 （知的）
* 住宅については、親に負担のかからない方法がないのか教えて頂きたい。 （精神）
* 公営住宅を増やし、ひとり暮らしなど自立する場所を作ってほしい。 （精神）
* 近くの母子の住みやすい家でくらしたい。 （児童）

#### グループホーム

* 現在は私たち（両親）と一緒に暮らしているが、将来、私たちが年をとって生活の援助ができなくなった時、グループホーム（視覚障害者）のような場所で生活し、仕事（作業所）に通えるような施設があれば安心できます。 （視覚）
* 親が亡くなった後が一番心配です。グループホームや施設増設等、上記の不安や悩みが解決されるような支援や取組みを強く願っています。 （知的）
* グループホームを増設してほしいです。 （知的）
* 身体にも障害があり、足の障害を不安に思うことがあります。年齢が高くなったら心配です。今のところ、バリアフリーのグループホームで何とかなっています。相談してくれる人はいますが心配です。 （精神）
* 祖母（障害者手帳１級）との２人暮らしで、祖母に倒れられたらと考えると不安で、ただ、成人したら自立して生活したいと考えているけれど、薬のこと、病気治療のことを考えるとグループホームも考えた方が良いかとも迷う。叔母家族に協力してもらいながらできるだけ自立したい。 （児童）
* ６つ上の娘にとても頼っている（デイが取れなかった仕事の日など）、グチ、相談、弟の細かい世話、どうして応えてよいのか、いつまでも頼れない不安。自分の親の介護をするのが近い。30年後自分もそうなると息子はどうなっていくのか不安。夫と自分の健康、いつかグループホームか施設に入ってしまう、とても想像できない。 （児童）
* 空き家をグループホームや、自立し暮らしていけるような場所にしてほしい。中心街には、空き家がたくさんあります。バスや公共の乗り物の便も良い場所で、自立できたら、親の不安もかなり救われます。グループホームをつくれば、支援者も出入りし、多くの人が集い、活性化にもつながるように思います。 （児童）

#### 入所施設

* 親も一緒に入れるような住宅（施設）がほしいです。高齢者も障害者も健常者も若い方も誰でも利用・宿泊できる施設があれば良いと思います。小さいのではなく、たくさんの人たちが出入りできる施設です。ショートもデイサービスも地域の公民館のような利用もできる建物です。 （視覚）
* 親が何らかの理由（体調不良、高齢化）で世話できなくなった時に、入所させたい施設が家の近くになく、不安な思いでいます。入所施設（こじんまりした所、少人数）があまりなく、もっと増やせないものかなと思っています（あっとホーム的な所）。 （視覚）
* １か月数万の年金でどうやって施設に入れるのですか。どうやって生きていくのですか。行政はいろいろな制度を作って、役所で手続きに来るのを待っているだけで、家の片隅でじっとしている障害者には、情報はまったく届いていない。 （下肢）
* 同じ敷地で親子で入れる施設がほしい。入所施設をもっと増やしてほしい。 （知的）
* 親が高齢のため近い将来施設に入所希望です。入所する際、本人の意思と伴わないと思うので困難である。施設の協力を得たいです。 （知的）
* 障害のある子どもと一緒に入れる施設があるといい。 （知的）
* 親が高齢で、この先のことを思うと不安で心配です。“これで安心ですよ”というものもないと思いますが、何かひとつ“大丈夫ですよ”と心の支えになるものが…。親の人生と子の人生は別々ですが、親と子と一緒に入る施設などあればいいな。 （知的）
* 今後一人で生活しなければならないと本人が思っていません。両親としては一人で生きることができるのか心配です。施設に入り生活になじむか、兄弟が手助けするかも、今後に残される大きな問題。少しずつ家族で相談できるよう考えます。 （知的）
* いつもいつもお世話になっています。老いていく親と成長する子。親が亡くなるまでに子の終の住み家が安定していればと願っています。 （知的）
* 将来に向けて入所施設が少ない。 （知的）
* 親亡き後の本人の生活が心配です。病院の敷地内、または近くに有料老人ホームのような食事付きの入居施設があると安心です。老人ホームはたくさんできていますが、障害者用のホームは数えるほどしかありません。アパートは全部自分でしなくてはいけないので大変です。職員さん、看護師さん等がいてくれる個室のある施設ができたらありがたいです。 （精神）
* 学生時代は今のままでいいと思います。18歳以降、社会人になってから、親亡き後、安心して入所できる施設が欲しいと思います。 （児童）

#### その他

* 両親、家族が世話をできなくなった後の生活を考えると、本当に心配。心配しかない。

（視覚）

* 障害のある人がもっと生活しやすい環境づくりに支援してください。 （上肢）
* 金沢市の障害福祉支援のおかげで、家族で生活できています。とてもとてもお世話になり、学校～今に至っております。学校、学童、病院まで障害のある人たちへの理解が深まるよう、一般の方々への勉強会は必要だと思います。なかなか気持ちがないとできない作業だと思いますが、よろしくお願いします。 （上肢）
* 仕事にも就き、一人で介助を必要とすることなく暮らしていますが、将来的に動けなくなったり、介助が必要になったりした時には、どうしようかという不安はあります。

（下肢）

* 昨今の福祉サービスは、かなり充実してきていると感じますが、私よりもっと重度の方を対象にされているものが多く、私のような程度の障害者が利用させていただけるものが少ないとも感じています（私が知らないだけかもしれませんが）。 （下肢）
* 福祉サービスを増やしてほしい。 （精神）
* 今後も障害を持っている者の行政サービス及び助成を充実するようにして下さい。

（精神）

* 8050問題について、もっと金沢市が対応してほしいです。 （精神）
* 本人の困りごとを少なくできることも大事だと思うが、支援をする側（家族、兄弟）のサポートも増やしてほしい。具体的には人それぞれで違うので、いろいろな意見を吸い上げて頂けるとありがたいです。精神障害の記入でしたが、発達障害への理解、サポートがもっと増えるといいと思います。 （精神）
* 障害児の子育ては、健常児の「いつかは終わる子育て」と違い、「いつ終わるとも知れない介護」です。そのため将来への不安が常につきまといます。成人した障害者が親等の介護者だけの支援を受けるのではなく、地域に受け入れられ、本人も親も安心して過ごせる居場所のモデルケースを形成、発信していただきたいです。また、医療的ケア児の受入れ可能な施設を増やしていただきたいです。とても少ないので…。 （児童）
* 将来親がいなくなった時に支援してもらえるようなシステムができていたら良いです。

（児童）

* 兄弟が将来障害児をみていくことになるとしたら、その子へのサポートがあると助かります。 （児童）
* 金沢市は、福祉サービスに関しては他の自治体にくらべてすぐれていると思いますが、かと言って、それらに関連して働いている人達が障害のことをちゃんと理解しているか、疑問に思います。 （児童）
* 手厚く、親切な支援を受けたい。 （児童）

### 障害に対する理解や差別

#### 障害への理解

* 障害者への理解が深まれば良いと思う。 （上肢１件・体幹１件・精神１件・児童１件）
* 聴覚障害は外見ではわからないので、何かあると常に説明が必要になり、一人でいる方が楽だなと思います。とても悲しい障害だと思います。 （聴覚）
* 聴覚障害というのは、他の障害に比べて特殊だと感じています。例えば、パラリンピックには聴覚障害者のみ出られないと聞きました。理由は、障害のない人と同じことができるかららしいです。何かおかしいと思いました。車の運転もできる、自転車にも乗れる、自分は一応話せる、と一見健常者と同じく見える。でも、人の話が聴こえないというのは、本当につらい。 （聴覚）
* 障害のある人もない人も安心して暮らせる世の中になってほしいと思います。 （下肢）
* 障害を持った人が不自由なく人として普通に生活できる環境づくり、補助体制を強く希望します。 （下肢）
* 障害の理解は、なかなか難しいと思います。本人の意識ももっとオープンにならないと「わからないので協力できない」という構図から抜け出せないと思います。 （下肢）
* 重度の障害を持ち、がんばっている方が多くおり、その方たちが生活や仕事をしやすく、プライベートが充実するよう、引き続き支援をしていってほしいと思います。特に、理解や共感等の気持ちの部分のつながりが増えていくよう、粘り強く浸透させていっていただきたいです。 （体幹）
* 小学生以下の子たちへの周知が足りてないと思う。「知らないから」「子どもだから」と思ってやり過ごすには、あまりにタチが悪い嫌がらせ、ちょっかいを受ける。足が悪い私の場合は、歩きのマネはもちろん、何人かの子どもグループが、執拗に追って来て靴のかかとを踏まれ、転ばされる。40年近く過ごすが、街中の嫌がらせは、ずっと同じで変わらない。 （体幹）
* 現状、日常生活には問題がないので、障害者と言われたくない。 （内部）
* 自身が障害者であることを無駄にアピールしたり、甘えたり、全てを行政に求めることは障害者福祉と違うと思うし、健常者や納税者から理解を得ることは不可能。自身ができないこと、人の手助けを借りなければいけないことは仕方がないが、可能な限り自身で行う気持ちを持つことが必要と思う。 （内部）
* 外見ではわかりませんが、知的障害があります。知的障害だと思われなくて、普通に接してくるので、よくわからない時とかに理解してくれる人が少なく困っています。外見でわからない障害のある人もいることを世の中の人は知ってほしいです。 （知的）
* 精神障害は外見ではわからない障害なので、他人には理解してもらえることが少ないと思う。身体と精神を分けて判断する線引きを改めて、精神の人も年に３回程度の遠くの旅行くらい申請すれば、少しの助成をして頂ければ助かることもあると思うし、ＱＯＬの維持にもオレンジ制度の幅ができ、介助者も気持ちが安定するのではないでしょうか。 （精神）
* もっと弱い人（身体・精神）に優しい社会になるように。僕には強い人のための社会に見えます。 （精神）
* パラリンピックなど身体障害者の理解は深まっていると思いますが、精神障害者に対しての偏見や理解は得られていません。もっと大々的に多くの人に理解を得られる情報を拡散。イベントなども含め、一般企業にもアプローチしていってほしいです。 （精神）
* 精神障害という病気はまだまだ社会から偏見、差別等を受け、声を上げて運動ができないのが現状です。親の立場として色々応援してやりたいと思うのですが、知的、身体の障害を持つ方々から見るとまだまだです。金沢市がどこよりも早く福祉に力を入れて下さり、親が亡くなった後も安心して住める市でありますようお願い申し上げます。“病院が最後の住居”という悲しいことだけは避けてほしいと願うばかりです。 （精神）
* 偏見のある世の中は人を苦しめます。少しでも障害のある子ども達が生活しやすくなる環境が整うことを切に願います。 （児童）
* 障害だから何をやっても許される世の中にはなってほしくない。すべての人がお互いを知るため（支援をしやすくするために）に伝えるのであって、すべてを聞き入れてもらうために伝えるのではないということを、すべての障害者やその身内の方へ訴えたい。

（児童）

* 社会が障害者にやさしくなっているとは思いますが、まだまだほんの一部で、本当に生きやすい社会とはいえず不安です。 （児童）
* 障害者は障害者「様」ではない。まずは自分で努力して、そのうえでどうしても困った時にわかりやすい支援があるべきだ。健常者もそれぞれの事情の中で努力して生きている。障害者が生きるにあたって向かい合う障壁を少しばかり小さくするのは良いことだが、それを当たり前と勘違いさせてはいけない。 （児童）
* 園・学校・社会で常に健常者と障害者が接する機会があってこそ、障害に対する理解が深まる。しかし、現実は上辺だけの発言やサポートが多く、両者は乖離している。本当に共存できるサポートや社会の実現を切に望む。 （児童）
* 知的障害者に対する理解が深まる社会になってほしいです。特別支援学校や就労支援施設などでさえ身体障害者よりも厳しく対応されていると強く感じます。 （児童）
* 障害のある人たちがやりがいをもって気持ちよく働ける社会というのは、多分健常の人たちも心地よく働ける社会だと思います。金沢市の取り組みはすばらしいと思います。私も一市民としてより良い社会のため応援していきたいと思います。 （児童）
* 金沢は土地柄なのか、障害者に特別な配慮（線引き）をしがち、もっとオープンな環境で普通に接してほしい。障害ではなく、個性としておおらかに。周囲のことばかり気にして、体裁を気にしすぎだと思う。 （児童）
* 軽度知的障害者でふだんの生活は大丈夫ですが、見た目ではほとんどわからないので、かえってわからないことが心配な時がある。 （児童）
* 制度・施設の整備はとてもありがたいですが、やはり心のバリアフリーが進んでほしいと強く思います。 （児童）
* 自閉症の子、繊細で思いやりがある、ことばを出せないだけでいろいろ感じ考えている、がまん強い、長く待てるということをもっと皆に知ってほしい。 （児童）
* さまざまなサービスが受けられるのはありがたいですが、特殊な人、特別な人という扱いで分けられた場所でしか生きられなくなるのは淋しいことです。障害があっても普通の人と同じように、生きがいや楽しみが、どのような場所においても感じられるような社会になれば、社会からはみ出る人はいなくなるのではないかと思います。 （児童）

#### 差別の解消

* ＳＮＳで見かけたことなのですが、見知らぬ人が大声を出して謎の行動をしている動画を上げて、「やばい障害者がいる」とコメントしました。障害者には助けが必要だということが理解されても、「おかしな人」＝「障害者」という考え方が根深くあります。少しずつでもいいので、改善されることを願っています。 （聴覚）
* 障害者は日本人ではなく外人みたい。まだまだ、私たちは外国人です。人の目は冷たい。

　 （上肢）

* 「障害者のくせに」と言われたので、私は障害者という言葉が差別した言葉に感じられて嫌いです。役所で何かをしてもらっても、優しい人は優しいし、冷たい人は冷たい。その人の人間性が出るのではないかと思っています。仕事で下手な所もあるけれど、できることは頑張るようにしていると理解してくれる方もいらっしゃいます。 （上肢）
* 偏見を持っている人には何を言っても無駄です。法務局に相談することもできますが、措置内容の事例を見る限り、家族間のトラブルは難しいと感じています。 （下肢）
* 障害があるというだけで人格まで否定されるような所がある。 （下肢）
* 障害者差別解消法を無視する企業を調査して頂き、改善できるよう希望します。（内部）
* 若者からの差別発言を金沢市からなくす教育をしてほしい。 （精神）
* もっと障害者の人権を考えてほしい。国をあげて住みやすい環境にしてほしい。ネットリンチも障害者差別なので、なくなってほしい。 （精神）
* 日本は精神障害者に対する偏見が大きいと思う。このことについて意識の高い国になってほしい。 （精神）
* 障害者への差別、暴言、暴行など減るように、もっとたくさんの場で（会社内の研修など）障害者の理解が得られる機会が持てればと思う。 （児童）
* 身体障害者と知的障害者（特に自閉症）では、求めるもの、対策、支援が真逆のことが多い。どちらかというと良い意味での差別がほしい。お互いの折り合いが必要。 （児童）
* 家族である自分も障害者ですが、普通とは何だろうと思います。どのようなことでも経験がなければわからないのではないでしょうか。差別を生んでいるのは誰でしょうか。一人ひとりが変わらなければならないと思います。 （児童）

#### 権利擁護

* 後見人制度など、手続き等わからないことが多い。もう少しわかりやすくしてもらえたら助かります。 （知的）
* 障害児（特に知的）をもった場合、一番心配なのが「将来親がいなくなった後、世話を誰がしていくのか」ということだと思う。親や兄弟などが援助できなくなった場合、それを自治体にしてもらいたい。その窓口を作って、一括して管理してほしい。責任を負うことができない立場の障害者に代わって、公が障害者の生活をみていってほしい。いつまでも親はいないし、また親や身内だけで支えるのは重すぎる。社会全体の福祉としてとらえ何卒支援していってほしい。 （児童）
* 親が高齢になったり死亡した後、きょうだいに負担をかけずに生活していけるのかが心配。 （児童）

#### 虐待の防止

* 介助者が安心して仕事ができる社会になってほしい。誰も頼ることができない障害者に気付いてほしい。家族からの差別、いじめ、無理解があって生活ができない障害者がいることを早く気付いて対処してほしい。家族からの差別は周りからは気付かないことが多いと思う。子どもを産んだ後のサポートがほしい。 （精神）
* 障害者への虐待を防止するプランを作成してほしい。怖くて施設に入所できない（ニュースでよく見るので）。 （児童）
* 言葉で伝えることが困難なため、将来いじめ、暴力を受けるのが怖い。 （児童）

### ヘルプマーク・ＨＥＬＰカード

* ヘルプマークが金沢市でももらえるようになってうれしいです。ぜひ取りに行きたいです。アンケートで知って良かったです。 （聴覚）
* 重度ではなく、見た目ではわかりづらい。わかってもらえなかったので、今年ヘルプマークのキーホルダーを手に入れたので助かってます。できれば、車に貼れるマークも作ってもらえればうれしいです。 （上肢）
* ＨＥＬＰカードは、内容や言葉使いが稚拙（ひらがなや内容）。大人の私が持つ気にはなれなかった。金沢市独自と書いてあったように思うが（記憶が曖昧。違っていたらすみません）、予算の無駄だし、どうせ作成するなら、全国（無理ならせめて県内）統一の形にした方が意味があると思う（病院に緊急搬送時にも役立つように連絡先だけでなく血液型や病名、病院名、アレルギー、服薬情報等）。切り取ってカードケースを独自で用意するように書いてあったが、それも普及を妨げる一因になっていると思う。 （内部）
* ヘルプマークは、導入が東京（全国）に比べ遅すぎる。３年位前に存在を知って、市・県に電話等で問い合わせていたが、「予算がつかない」「要望を聞いておく」との回答にとどまり、今年になりようやく予算化。47都道府県の中でも導入、最後の方になったのではないでしょうか。これだけを買いに東京に出かけたり、東京在住の友人にもらいに行ってもらおうかと思いました（東京都営地下鉄駅で配布のようなので）。現物を交付してもらったものの、正直、使っていない。使用したのは県外の病院を受診するため、列車・バスに乗らざるを得なかったからで、自宅で車で移動する際にはあまり意味を持っていない。カードの材質は、直ぐに切れそうな素材であり、また、名前や連絡先・特記事項等を書いて貼るシールは、水に濡れるとボロボロになりそうであり、また、直ぐに剥がれそうであり、改善の必要がある。マーク自体の知名度や認識度が低く、実際に私が金沢市内で使用しているケースを見たのは病院内のみである。自動車の車いすマークがカー用品店や100円ショップで売られ、元気な方から『錦の御旗』代わりに使われ、障害者用駐車場を使用されているケースが度々見られるが、同様のことが起きないようしてほしい。ＨＥＬＰカードとヘルプマークがバラバラに作成・運用されているのが問題だと思う。 （内部）
* ＨＥＬＰカードやマークは数年前市に問い合わせたが、石川県には「ない」と言うのみ。対応が残念だった。他県から取り寄せて使っています。 （児童）
* ＨＥＬＰマークみんな知っていますか。もっと知らせてほしい。 （児童）

### 防災・安全対策

* ２年前の雪の時は、休みたくないとの本人の希望に添えるよう、仕事場へ連れて行くのが本当に大変でした。自然災害に対しても、もう少し考えてもらえませんでしょうか。 （視覚）
* 深い用水路に柵をしてほしい。 （視覚）
* 金沢市内は溝やお堀が多く、柵や手すりの安全対策がなく、介助者がいても恐怖を感じる。 （視覚）
* 外灯のＬＥＤ化が進んだが、ＬＥＤは直線で光が来るので、夜盲の人には目に優しくないだけではなく、目がくらみます。野々市の工大付近のような青い光を使ってほしい。 （視覚）
* 福祉避難所が４か所あったらよいと思います（障害者専門に用具や手話通訳など）。（聴覚）
* 町内放送が時々あるが、内容が聞こえないため、大事なことが伝わらない時がある。万が一の災害時に重要な情報が流れても、聞こえないことで避難が遅れたりしてしまう可能性がある。障害者でなくとも、高齢者になると耳が遠くなっている方は多いと思うので、その辺の対策・改善があるとよい。 （聴覚）
* 災害ハザードマップ（地震、台風による水害）　地域に当てはまる家には通知し、避難する意識を高めるようにしたらどうですか。 （聴覚）
* 台風、洪水など被害を受けたろう者を助けるためのボランティアがあれば、参加したいと思っています。 （聴覚）
* 娘と２人の生活なので、災害時の避難すべき時に娘と一緒にいない場合、どのようにして避難すべきかわからないです。 （内部）
* 最近では全国各地で大きな災害が起こり、そのようなときには健常者でも心身ともに大きなダメージを受けることに加え、障害者の方々はさぞかし大変な思いをされていることと存じます。障害の特性により災害時のニーズも異なると思うのですが、障害者に対する災害時も含めた緊急時の支援対応システム、施設整備のご検討を是非お願いしたいと存じます。

（知的）

* 災害時の医療カード（薬、治療、処置など）を作ってほしい。 （児童）
* 地震などの災害が起こったとき、避難所が開設されると思うのですが、自閉症のうちの子は、大声を出して騒いだり、落ち着かず、走り回ったりして避難所に入れないかと思います。物資の配給時にも、家族が目を離せないため、列に並べないかと思います。金沢市でも福祉避難所を開設してほしいと切に願っているのですが、実際、地震が起こった場合、どこに福祉避難所ができて、どのようなサービスがなされる予定なのかを知りたいです。 （児童）

### 補装具・日常生活用具

* 補装具の補助期間更新は長すぎます。その間に補聴器の老化が激しく、点検等や修理にお金を要します。補助は年に１回くらいしか利用できないみたいですが。 （聴覚）
* ６級が４級になると医師から言われたけれど、補装具の補助額は変わらないため、そのままにしている。きちんとした生活を送るための補聴器は高額ですが、補助があれば手に入れることができる。ＱＯＬを向上させるために、支援がほしい。１つの補聴器を５年使わないと新しい物の購入補助が出ないが、補聴器は３年目になると、もう一部不具合が出てくるし、そのため生活自体の質が低下する。その購入額が低すぎることは大きな悩みです。また、電池もかなりの費用になります。 （聴覚）
* 私の母親が障害者１級でオムツを市役所からいただいていたのですが、世帯が別なので、オムツの支給を止められました。オムツは介護や障害の等級や体の状況を見て判断してほしいです。オムツ券（条件として金沢市内の薬局でしか買えない）とか方法を出してください！

（上肢）

* 杖を購入しましたが、税金10％でした。これはおかしい。 （上肢）
* 福祉用具の補助を増やしてほしい。 （上肢）
* 手術のたびに装具を新しく作り直すが、保険で後で戻ってくるなら、最初から引いた金額で請求すればいいのにと思う。高額なので立替もきつい。 （下肢）
* 義足など装具屋さんの充実。不足しています。もっと近代的な義足など勉強してほしい。県外まで足を運ぶことがないように望みます。 （下肢）
* 私は義足を使用しています。義足の部品も日々進歩しており、ＱＯＬを向上するためにも最新の部品を使いたいと望んでいるものの、義足更新の際に新しい部品を採用することに高いハードルがあります（なかなか認定されない）。義足利用者にも様々なレベルがあります。個々の活動量や義足の活用度、ＱＯＬ向上の効果等、多面的な要素で判断していただけるよう働きかけをしていただけないでしょうか。 （下肢）
* 他の障害者の方々で、器具を必要とされ、金額が高い物に支援して下さい。ほとんどの方は手続き等を知らないです。 （内部）
* 福祉の器具は、もっと腕のいいデザイナーにデザインしてほしい。福祉がからむと急にダサくなる。それが障害者の心豊かな生活を妨げていると思う。 （内部）
* 紙おむつの支給を受けています。消費税が増税されたが、支給額はそのままなので、増額してほしい。 （児童）
* 聴覚障害は見た目ではわかりづらい障害です。補聴器やワイヤレス補聴システムが必要不可欠ですが、補助が十分であるとはいえず、自費で多額な商品を購入して訓練しています。また、風邪などから中耳炎になり、さらに聴力が下がる可能性が高く、こまめに受診し早期治療に努める必要があります。１回500円とはいえ積もりに積もった負担は大きいです。障害者の補装具や医療費の負担の軽減を（障害者手帳の有無にかかわらず）強く望みます。

（児童）

* 補装具（人工内耳）の自己負担するお金を減らしてほしい。 （児童）
* 人工内耳を装用しています。買い替えや修理の金額負担が大きいです。現在５年に一度で10万円までの補助では、とても替えられません。人工内耳は買い替えに120万円くらいします。どうか補助の金額を上げてください。電池のなどの備品も自己負担で大変です。 （児童）

### 在宅生活支援サービス

#### 訪問系サービス

* 介助してもらえる時間・日数を増やしてほしいです。 （視覚）
* 家事援助のできるヘルパーはたくさんいるようだが、身体介護をしっかりできるヘルパーが少ないので、ヘルパーが家庭の事情で辞めたりすると、次が決まらず、困っている。ヘルパー事業所も基本的なことをきちんとできない所が増えているように思う。

（上肢）

* 重度訪問介護になると受けてくれる事業所がなく、自分たちの負担も多くなって生活しにくくなると友人より聞くので、何とか今まで通りの生活がしたい。事業所ではヘルパーさん不足で、この先が不安です。 （下肢）
* 障害の等級だけでなく、個々のライフスタイルの中で困っていることは様々だと思います。年齢とともに障害が負担になることもあります。等級により支援の範囲が決められているので、サービスが受けにくいのが現状です。具体的に困っている所を吸い上げる仕組みがほしいです。 （下肢）
* 訪問看護を受けた場合、看護師の交通費を自己負担しているが、１日２回の訪問を毎日受けるとその額がかなり大きくなっている。何か支援があると助かります。 （内部）
* ヘルパーさんと仲良くするよう努力しています。中には「世話してやっとるぞ」目線で、「辞めてやる！」などと言われて傷つくことがあります。自宅で介護や療養を政治が勧めているのに、ヘルパーは少なくて、とても必要な援助は受けられていません。（内部）
* ふらつきが起こり、ひとりでお風呂に入れなくなったので、看護師さんにお風呂の介助をしてもらえることがうれしい。 （精神）

#### 通所系サービス

* 介護施設のスタッフには、テレビＣＭのような笑顔はない。 （下肢）
* 障害児用のデイサービスが増えているのに、障害者になると少なく、土、日、祝日に利用できる所が少なく、遠くまで行かないといけない。 （知的）
* 障害のある子どもを一生懸命育てておいでる若い親の方々に、正規・非正規等の職について安心して働いて頂くように、その方々の就職のお手伝いもサポートしてほしい。そうするのには障害のある子どもが、日中過ごせる老人デイサービスセンターみたいな場所を増やすこと、又は作ることはできないでしょうか。幼稚園や保育園に併設（障害児の幼稚園・保育園）する考えはどうか。そうすれば子ども達が小さい時から障害児と健常児の関わりの教育が構築していくのではないだろうか。そう思うのは障害児と健常児のきょうだいを持つ親は別々に通園させなければならない場合もあるからです。 （精神）
* 他人の目が気になってなかなか外出できないのですが、生活支援センターの方に週２回通わせてもらってありがたいです。 （精神）
* デイケアを利用させていただき、バスの送迎もあるのですが、病院の名前が車体に大きく書かれていて、本人は気にしていないと言いますが、近所の人が乗降するところを見ています。病院の名前は書かないでと言っても無理だと思いますが、配慮があると嬉しいです。まだまだ社会は理解されていません。 （精神）
* 今は児童デイサービスを利用できるが、大人になってからの居場所がない。軽度の人向けの「あすなろ」のような集まりを中重度の人を対象にしてほしい。 （児童）
* 高校を卒業した後、作業所に勤めさせる予定です。介助者の仕事の継続のために、就労後に預かっていただける「施設」「収容人数」「施設での余暇の充実性」を希望します。

（児童）

* 日中一時支援は、利用できる日数をもらっているが、利用できるところが少ない。今まで使っていた施設がどんどんやめてしまっている。これはどういうことなのでしょうか。利用者第一に考えて日中一時支援をやめないよう市が施設への収入を上げてください。

（児童）

* 日中一時支援にしても移動支援にしても利用できる施設が少なく困ります。もっと増やせるよう（施設の方がやろうと思える仕組み）考えてください。 （児童）
* 将来が不安です。障害、病気のせいでショートステイやファミリーサポートが使いづらい、断られた。 （児童）
* 医療的なケアを受けられる施設が少なく、卒業後の受け入れ先がない。受け入れてもらえても週１しか通えない（定員がいっぱいのところばかり）。介助者になにかあったときのショートステイ先をもっと増やしてほしい（例えば通院先の病院等でレスパイト入院ができるようになるといちばん安心できる）。 （児童）
* 支援学校高等部を卒業した後、大人用のデイサービスを利用する予定ですが、利用者が多く、利用できる日数が少ないです。また、利用時間も短いと聞いたことがあり、不安です。重度障害のため、就労支援施設は無理だと思うので、そういう子たちが、学校のように毎日通えて、遊びや訓練などができるところをつくってほしいです。高校卒業と同時に急に外に放り出される感覚があります。 （児童）

#### 日常生活の便宜

* 夫が高齢で、障害のある私に介護できる自信がない。 （下肢）
* 不燃物のゴミ捨ては、家族が出してくれていますが、一人になると、場所は遠いし、朝８時までしか開いていないので、自分では出しに行けません。もう少し出しやすい時間帯や場所にしてもらえたら助かります。 （下肢）
* お風呂に入りたい。少しでもきれいに洗いたい。長湯をしてみたい。 （精神）

## **Ⅱ　働　　く**

### 働く場の提供

* 視覚障害を受け入れる求人数をとにかく増やしていただきたい。 （視覚）
* 定年後の再就職が障害者は不利だと思う。また、同情されて仕事をするのも楽しいことではない。ネットビジネスで稼げれば、障害は関係なくなる。市でネットビジネスを推進、サポートしてくれたら助かると思う。 （聴覚）
* 金沢市は、障害者をもっと採用してほしい。以前に県の面接を受けに行ったが、定員に対して受験者が多数いて、不採用となった。 （聴覚）
* 雇用促進のために、障害者を雇ってくださる企業の情報がもっとほしいです。 （聴覚）
* 金沢市は障害者枠で、できれば毎年採用（正規）していただきたいです。 （上肢）
* 正社員として長期、継続的に働ける職場がもっと増えるよう指導してほしい。 （上肢）
* 障害者であることをわかってもらった上で、正社員の求人と仕事をもっと増やしてほしいです（ハローワークに行ったらアルバイトの求人ばかりなので、できれば製造業の求人で、正社員で健常者と同じ待遇にしてほしいです）。障害者でも、できる人はいるので待遇とか条件を変えたり、アルバイトのようにするのはやめてほしいです。障害者でもきちんと教えて、長い目で見てくれれば健常者と同じ仕事はできるようになると思います。機械工、配達の正社員の仕事を障害者でも増やしてほしいです。できれば年齢制限もしないでほしいです。

（知的）

* いろいろとご支援を頂いていて本当に助かっています。お仕事については単発でも働ける場所を増やしてほしい。 （精神）
* 障害をもつ子の親の就労が難しいと感じた。 （児童）
* お仕事をしてたくさんおきゅうりょうをもらいたい。 （児童）
* お金が必要だと思います。働ける所がほしいです。収入がいいとこでお願いします。（児童）
* ちょうど今、高１の知的障害の息子の就労に向けて実習が始まりました。選択肢が少ないなあというのが実感です。あと一般就労はひと握り、作業所はぐんと賃金が下がります。「暮らす」期間は長いです。学校卒業後の数十年間を少しでも安心して過ごせれば…と願います。 （児童）
* 障害者の親の５％しか正社員で働けないというデータを見たことがあります。娘の療育の時間の都合で、娘が３歳の誕生日から職場で時短を使えず退職しなければなりません。もともと医療職をしており、それなりに志をもって働いていたつもりなので、退職しなければいけないのはショックでなりません。障害児の親が働ける社会、また何らかの理由で正社員になれない親への手当なども考えていただきたいです。 （児童）
* 一般企業への就職窓口を増やしてほしい。 （児童）

### 職場環境

* 障害者というだけで賃金の格差を設けるのはやめてほしい。 （上肢）
* 障害を持つ人への給与額が一般の人に比べ、低く抑えられている。就職できても、１年・半年等の契約なので、ほとんどの人が不安定で、安心して働けない。入社の際に名前の紹介しかなく、配慮してほしいことが伝わらず…（１週間で退社した人もいました）。 （上肢）
* 障害者だからこそ、有休など通院のための休日を増やしてほしい。 （下肢）
* 障害者でも、営業やデスクワークが健常者より優れている人も多いと思う。下肢が障害だからと一方的にデスクワークや雑用しかできないと決めつける求人態勢は改めてほしい。

（下肢）

* 国は障害者雇用率を上げようとしているが、最近、健常者でも厳しい職場環境で無理に雇うのは、障害を持った方にとってもかわいそうだと思う。皆にとって適材適所な仕事場を生むのも必要と思います。 （下肢）
* まだまだ障害者に対する偏見は多く、心ない言葉は当たり前。職場の上司に相談しても、何も変わらない。事なかれ主義。心ない言葉や嫌がらせ等により、病気になってしまった人もいます。仕事を教えない、無視するなど。障害者雇用なんて、結局は頭数をそろえるためで、受け入れる体制はできていない。車いすでも働ける環境をつくってあげてほしいです。若くて働きたくて、ちゃんと仕事もできるのに、受け入れてもらえない人がたくさんいます。

（下肢）

* 障害のある人は、常に劣等感みたいなものがあり、周りの人に話しかけにくいので、周りの人の配慮・声かけが必要。特に職場では、それが必要だと思うし、孤立感を取り除くことが大事。給料等の収入は極端に少ないのに、払うお金は他の人と同じでは不平等。 （体幹）
* ハローワークの求人内容を見ても、求められるのは単純作業であり、賃金についても最低賃金。また、月単位の雇用でも賃金は低く、正社員の求人はほぼない。企業（国・地方公共団体を含む）の求める人員は「賃金の安い」「単純労働者」であると言わざるを得ない。障害者各々の才能や仕事の適正について考えていないと思う。逆に雇用主は障害者に過剰に遠慮（配慮ではない）すべきでないと思う。また、実際に現場で働く従業員については事前に障害者と働く際の注意点について教育が必要と思われる。 （内部）
* 障害のある人が希望をもっと持てるように。障害のある人が障害だと諦めないように。なんかもっと生きていける仕事ができるように。 （内部）
* 障害者を雇用した場合、ハローワーク紹介だと会社に補助があるが、縁故関係だと補助が全くない。障害のある人を見守り、雇用し続けていく上で、当会社として通勤、仕事指導、福利厚生、損害等でかなり負担を重ねてきている。市としても今後ぜひ一考をお願いしたい。

（知的）

* 障害者求人では賃金が少ない。 （精神）
* 障害のある子の親が働くことに理解をもっていただける会社を増やしてほしい。 （児童）
* アルバイトの面接に行くと、必ず「持病があるか」と聞かれる。「ある」と答えると、受からなかったときに、『持病があるからだめだったんだ…』と気にしている様子が何度もあった。一度だけ病気が分かった上で、採用してくれたところは、とても優しくフォローしてくださり「最初は短時間から、無理しないで…」など、本人の働きやすいようにしてくださり、ありがたかった。今は障害児福祉手当などに助けてもらっているが、20歳以降は手当や医療費に不安がある。 （児童）

### 就労支援

* 私は64歳ですが、まだまだ働きたい気持ちはあります。でも、他の人と同じようには動けないので、就労支援施設など、障害者の働ける所を増やしてほしい。 （視覚）
* 就労支援施設は増やしてほしいが、職員の態度が悪いと嫌だ。 （上肢）
* ハローワークで就労支援Ａ型を勧められたものの、行政のおかげでＡ型がなくなるとか、何やってるのかわからない。じゃあハローワークで募集するなよ。Ａ型を勧めたいのかつぶしたいのかどっち。 （上肢）
* 通勤支援がほしいです。 （下肢）
* 就労支援Ａ型で働いても、扶養なので、市に9,300円も返さなければならなく、ほとんど稼ぎが残らない。やりがいがない。 （下肢）
* 障害者が「暮らしやすく」と考えるのでしたら、国や県がもっと予算を計上して、スタッフが働きやすい環境（特にお給料面で）をつくっていただきたいと思います。各施設の自助努力だけでは無理だと思います。優しいスタッフがいて、いろんな活動を通して、楽しい毎日を送らせていただいているのに、スタッフ不足で活動が制限され、残念です。 （体幹）
* 何か仕事がしたいので、市の方で紹介してほしい。 （体幹）
* 障害者就労支援（Ａ型・Ｂ型）などで働いたとしても経済的に不十分なところがあり、とても自立できる環境ではないと思います。 （内部）
* 障害者支援施設自体が玉石混交と思われ、果たして就労支援の目的や賃金による自立を促しているかが疑問に思う。 （内部）
* 就学中は放課後等児童デイを使い、遅くまで預かりもあり、安価で利用できるが、就労（Ａ・Ｂ・生活介護）になると終了時間も早く、デイサービスも日中一時支援利用にシフトし、実費負担が多すぎる。Ｂ型就労で月数千円しか頂けないところに、事業所への送迎代、日中一時支援枠の実費などなど、一気に金銭的負担が増すことへの不安がある。 （知的）
* 就労Ａ型に通っていましたが、作業が難しく、なじめない仕事場でした。Ａ型は障害のある人のレベルに寄り添ったスタッフや配慮が必要だと思います。 （知的）
* 作業所の賃金が安すぎる。１日100円。近くにバスが通っていない。 （知的）
* 就労支援施設の数は足りている、とは聞こえますが、本人が望む支援施設があるかというマッチングが難しい。施設職員の更なる処遇改善を希望します。 （児童）

### その他

* マッサージ師の資格がないのに闇営業している人たちを厳しく取り締まってほしい。（視覚）
* 一般企業向けの障害者理解を広めるための施策があってほしい。 （聴覚）
* シングルマザーですが、転職先に有利な資格取得するための講座料や受験料の補助がほしい（医療事務職等）。聴覚障害でも取得できる資格を拡大。 （聴覚）
* 企業の総務・人事担当者の方に障害者についての基本的な知識を学べる場を広く告知し、多くの方に学んでもらいたいと思う。知識がない担当者と、自分自身のことを上手に説明できない障害者との相互理解を深め、コミュニケーションをとる糸口となると思われる。（精神）
* 障害を配慮するのではなく、利用して企業の利益とする会社があり、ハローワークでもチェックは難しいとのこと。給与を含めた待遇改善が行われればよいと思う。 （精神）
* 少しでも自立をするために資格をとりやすくしてほしい。断られたことがあります。（児童）

## **Ⅲ　得　　る**

### 年金・手当・生活保護

* 介助者がいなくなった時、一人でも生活できるよう経済的な援助があればうれしいです。

　 （視覚）

* 公的扶助の周知徹底をしてください。 （上肢）
* 最低賃金で働いているから障害年金ももらえない。父母がなくなったら、どうやって一人で生活していけばよいのかわからない。生活費がまったく足りない。 （上肢）
* 児童扶養手当、特別児童扶養手当の対象だったが、この手当があることを知らず、役所からも教えてもらえず、たまたま同じ障害を持つ人から教えてもらったが、申請したのは19歳になってからだった。もっと早く知っていれば、進学の際にその手当を使えたのにと残念に思っている。 （上肢）
* 「障害者」といっても、程度・能力にかなり個人差があり、本人の性格や環境によって支援の方法もいろいろあるはずなのに、重度の障害者を対象にした支援ばかりのように思います。軽度障害者にも支援してほしい。 （上肢）
* 収入が少ないため、生活が大変で、病院もあまり行けないです。 （下肢）
* 等級が低い人でも生活面で大変な人もいます。生活保護費でありがたく生活をさせていただいているのですが、正直苦しいです。未だにプリペイドの電話で、何の情報も入ってこないし、見ることもできません。生活保護費の中でスマホやガラケーを買う余裕もなく、「ホームページを見てください」見れません。災害の時、何もわかりません。消費税も上がり、生活が本当に苦しいです。もう少し経済的な援助を考えていただきたく思います。 （下肢）
* 障害年金の申請を蹴らないでいただきたい。 （体幹）
* 両親が要介護になった時、障害共済年金をもらえるようにしてほしい（現在、保護者が死亡した時しか出ない）。 （体幹）
* 障害年金が極端な人しか受けられない。後遺症によりサポーター、杖など（コルセット）使用してやっと歩行してても、障害年金の対象にはならない。 （体幹）
* 障害者間の年金などの差別がひどい。障害者１級で年金をもらっていると差別がある。

（内部）

* 国民年金の扶養者の義務化以前の病例である。いつになったら改正できるのだ。 （内部）
* 障害の程度で年金が決まっていますが、障害を持ちながら一生懸命に働いている人等に平等な支援が受けられていないような気がします。色んな支援があっても知らない人も多い。自分で調べられない者にとっては不利です。もっとわかりやすく周知して下さい。 （知的）
* 障害年金が生活保護と同じくらいになってほしい。 （知的）
* Ｂ型就労で得る収入は毎月10,000円未満。年金の収入と合わせて月70,000円程。生活保護より安い金額で、この先どのように生活していったらよいか不安です。 （知的）
* 生活が苦しいので、お金の援助を考えてほしい。 （知的）
* 年金額を増やしてほしい。 （精神）
* 経済的支援に力を入れてほしい。お金が毎月足りなくて借金が増えています。 （精神）
* 母親の年金と私のわずかなお手当で暮らしています。将来のことがとても心配です。（精神）
* 身体が動けないくらいひどい時期に市役所から母子扶養手当を止められました。理由は障害年金がもらえるかもしれないし、受給資格があるので、もらったら扶養手当もさかのぼって返金してもらうと言われました。何度も年金事務所へ行き、手続きをしましたが、受け取れるまで半年くらいかかり、本当につらかったです。院内のソーシャルワーカーさんや年金事務所の方の励ましで頑張れました。 （精神）
* お金の支援の上限がある。兄弟がいても支援に上限がある。働くと疲れて障害児の自宅での療育する元気が出ない。充分なお金をサポートしていただきたい。 （児童）
* 障害児福祉手当をいただいております。おむつ代等に使わせていただいておりますが、今以上に増額されることを望みます。消耗品、生活品は毎日のことですので、わずかでも経済的な負担が軽減できると助かります。現在の収入ではカツカツです。 （児童）
* 障害の人に経済的な支援をもっと増やしてほしい。 （児童）
* 特別支援学校高等部２年の子どもなのですが、知的障害が軽度で、てんかん症状も軽度のため療育手帳はＢ判定となっています。判定の線引きのみだけで考査されず、日常の一人ひとり、一家庭一家庭の状態を考査の上、もっと、軽度障害者も暮らしやすく生活しやすい手当を考えてほしいと思います。障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当等これら全て重度のみ、軽度であっても障害者です。自立しようにも不安です。 （児童）
* 介助者が介助のため働くことが困難なので、世帯収入が低くなってしまう。それに対して世帯に援助がない。 （児童）
* 特別児童扶養手当の所得制限をなくすか、引き上げるかしてほしい。兄弟もおり、現在の収入のみで手当をもらえないと将来が不安です。 （児童）
* 母子家庭で、発達障害児をもっています。障害の重い方には助成金がありますが、うちの子の等級にはありません。等級が軽くても、平日に通院はします。その日は仕事も休みます。限られた日数で仕事をしていますが、フルタイムの正社員で働くことは今は不可能です。しかし、この少しの収入があるせいで、来年から一人親のための助成金？（児童扶養手当？）も減ることになります。ただただ生活が苦しくなるんだろうなと不安です。そういうことへの何か助けのようなものがあればイイなと思っています。障害児がいるから働けないという思いで子育てしたくありません。心に余裕をもって大切な子どもと接することができるよう、こういう家庭のために何か話し合いしていただければ嬉しいです。 （児童）
* 障害の子どもをもっている親は仕事を辞めることになったり、十分に働けない状況もあり、金銭面でのサポートも十分になるようにお願いしたいです。 （児童）

### 負担の軽減

* 固定資産税を安くしてください。 （視覚）
* 収入が少ない。どうしても増やす術がない（給与が少ない、Ｗワークなどをできる身体ではない）。どうすれば収入を増やすことができるのだろうか。消費税を軽減してほしい。ジワジワと生活が苦しくなっていく。 （下肢）

### その他

* 障害者には手当などあるが、介護者に対しての支援がなさすぎる。家族が仕事できないのに、それに対してのサービス、給付金などがない。介護者は絶対必要なのに、24時間無償である。 （上肢）
* 個人事業者ですが、発病して入院すると収入が止まるので、保険料が安い保険や、何か支援がほしい。 （下肢）
* 金沢市は、他県から来た障害者に対する支援が少ないように思います。 （下肢）
* 社会福祉協議会に借入制度がいくつかあるが、設備資金以外の運転資金（生活資金）の借入制度の使い勝手が悪い。生業資金は、説明を受けた際、「商売等の開始資金（生活の糧を得るための資金）で、一般の生活資金や旧債務振替には不可」と言われたが、商売を始めようとする者はほぼいないと思われる。むしろ、資金使途を改定・拡大し生活資金や低利で借入をさせ既存借入を整理させる方が、生活再建に役立つと思う。 （内部）
* 十分援助は受けているので感謝している。これからもお願いしたい。 （精神）

## **Ⅳ　豊かに育つ**

### 就学前児童の支援

* 児童発達支援の存在をもっと早く知りたかったです。保育園に通えなくなり、支援員さんから教えていただきました。健診で発達の遅れは指摘されていましたが、障害を持っているとも言われませんでしたし、保育園以外に通うところも教えてもらえませんでした。障害を持っていることをはっきり教えてほしかったです。そして通うところも自分に合った所を知りたかったです。 （児童）
* 都会では療育センター以外の一般の保育所で特別な児童の受け入れが進んでいるようです。娘は医師から一般保育での刺激が必要と言われ、保育所の受け入れをすすめられました。０歳クラスが１人しかいない保育所でも、病気のことを言うと断られました。とても簡単な処置でも、あると難しいと言われ、看護師のいる園でもだめだと言われます。毎日の通園などと無理は言いませんが、そういった児も受け入れられるような取り組みを未来の障害児のためにしてほしいです。 （児童）
* 通える施設が少なく、万一その施設で不祥事が起きた場合とても困ります。他の保育園のように預けられる時間を増やしてほしい。延長保育をしてもフルタイムで働けない。お迎えも時間を過ぎたら延長保育ではなく、絶対にその時間までに迎えに来ないと利用できなくなると聞いているので、毎日のプレッシャーがすごい。残業は一切できないので周りの理解がないと働けない。 （児童）
* 今通っている幼稚園の先生は皆さん良くしてくださって、他のお子さんと同じように見てくれて、助ける所は手をかしてくださって、つねに理解や心づかいを感じています。園児も、その中で育ったせいか、同じように理解してくれています。 （児童）

### 放課後等の居場所

* 本人高１です。母子家庭のため母がフルで働きたいのですが、放課後等デイサービスの支給量、また、預けられる時間が限られているので、思うように働けない。上手くショートステイを利用してきましたが、人手不足とのことで今までのショート先は使えなくなり、児童のショート先が少なく本人と合うところがなかなか見つからない。母の自由な時間がなく、息がつまりそうです。学校卒業後も不安です。 （児童）
* 両親共に働いているので、放課後等デイサービスの日数を25日くらいに増やしてほしいです。 （児童）
* 放課後等デイサービスを利用したいが、施設によってホームページなどで確認できないところが多いため、どんなサービス、支援をしているのかがわからない。まだまだ手がかかる子どもなので、（親が望む）子どもが将来困らないように手伝いしてもらえるところがあれば知りたいです。 （児童）
* 相談事業所、放課後等デイサービスは同じところを利用しているが、自傷と他害があるので預かりを拒否された。本当に困っていて、そこしか預けられないのに、ガイドヘルパーの申請も大変だからしたのに、大変だからと言って断られた。 （児童）
* 児童発達支援（放課後デイ）は、障害により手がかかると土日は断られてしまう。仕事を続けて少しでもお金を残してあげたいと思っているが、母親がいつまで働けるのか…毎日不安に思っています。放課後デイも仕事に応じて日数を増やせるとうれしい。 （児童）
* 放課後等デイサービスを受けたく探しているときに、肢体不自由児ということで受け入れてもらえないことが多々ありました。歩けない子は手間がかかるということのようですが、障害の軽い子を選んで受け入れているような施設もあり、障害児がビジネスになっているように感じました。ほとんど健常である子どもばかりの施設もあり、少し障害があると「手が足りません」と断られてしまうのはおかしくないでしょうか。 （児童）
* 文化芸術の問がありましたが、発達障害児が通える習い事の情報があると、小さい頃から特性を伸ばすことができるのではと思うのでお願いしたいです。 （児童）
* 放課後等デイサービスはたくさんあるのに、卒業後は行く場所が途端に限られてきて困る。放課後等デイサービスの利用年齢を大卒くらいまで引き上げたりはできないものか｡（児童）
* 水泳教室や絵画教室など学びの場を増やしてほしいです。 （児童）
* 医療的ケア児が通える放課後等デイサービスを増やしてほしいです。土日祝日預かってもらえるところが少なく困っています。 （児童）
* 放課後等デイサービスを利用していますが、職員さんの離職率が高く、長く働かれる方が少ないです。施設の雰囲気が変わったり、人手不足で、利用できない日があったりと、せっかく利用日数が増えたのに、充分に利用できていません。環境が良くない、子どものケガが多い、物が壊れる施設もあると聞くので、定期的に市がチェックを行ってほしいです。（児童）
* 放課後等デイサービスの１か月あたりの利用可能日数が以前は14回でしたが、現在は２回も増えて喜んでいます。祝日の多い月など、長期休暇の時のように利用日が増えたらいいです。日中一時支援をしている施設がとても少なく困っています。 （児童）
* 様々な法律等が改定されたり、施行されていますが、障害児をもっている私達のところには、まったく届いてはいないのが現状です。放課後等デイサービスを始めているところはありますが、療育をちゃんとしているところもあれば、預かるのみで中途半端なところもあります。増やせばいい、やればいいでは困ります。一度、市長さんがいろいろなところへ自分の目でご覧になってください。発達障害への支援（どんなことをしているのかも、分かりません）を公約に上げているのですから。市民の一人として期待して一票を入れています。（児童）

## **Ⅴ　学　　ぶ**

### 障害の理解

* ディスレクシア（読み書き障害）について、もう少し教育機関に理解してもらいたい。自分が一番つらかったことは、同級生にからかわれることやいじめなどではなく、先生の理解がないことだ。 （精神）
* 自分自身のことも心配であるが、子どもが発達障害で、いじめもひどく、小学校では全く受け入れてもらえず、今どき知識がない教員で、育て方が悪いように、いじめられる方に要因があると言われ、金沢市の教育委員会、発達支援の遅れにあぜんとしてしまいました。

（精神）

* ＡＤＨＤやＡＳＤなど子どもの発達障害の学校の取り組みの方もどうかご協力お願いします。 （精神）
* 息子は発達障害です。外見ではまったくわかりません。地元の学校では、理解がほとんどありませんでした。苦しい思いを親子共々してきましたが、今は芳斎分校で毎日楽しく過ごしています。 （児童）
* 市役所職員全体の障害や障害者に対する理解や知識を早急に深めてほしい。他県から引っ越してきて本当におどろいた。１日１回はノーマライゼイションプランに目を通し、学んだほうがいいと思う。 （児童）
* もっと理解のある社会になってほしいけど、大人はみんな口ばかりで自分のことをみてみぬふりをする。学校の先生にもパワハラみたいなこといわれてショックだった。 （児童）
* 教育委員会は障害のある子どもの実情を知らなさすぎる。 （児童）
* 地域の学校の通常級の生徒にも障害児のことを知ってもらいたいです。支援学級にいるだけでは理解されにくく、しっかり時間を充てて知ってもらう必要があります。異常者、気違いなどの偏見を少しでも解消したいです。また、親御さんも同様に知ってもらいたいです。母代筆です。 （児童）

### 学校教育

* インクルーシヴ教育を実現させてほしいです。芳斎分校を仮校舎とはいえ東浅川においやるとは差別ですよね。本校の移転でも同じことができますか。金沢市役所では移動に苦労のない方ばかりでしょうし、東浅川へ行けばいいのでは。 （児童）
* 障害のある子どもに合わせた学習環境を整えてほしい。そうすれば健常者にもやさしい学校になり、ボーダーラインの子ども達にも過ごしやすくなると思う。また、学校では聴覚優位の指示が多いので、視覚優位の子どもはついていけない。 （児童）
* 支援学校の先生が少なく、先生も生徒も混乱しているように感じている。 （児童）
* 高校に支援級を作ってほしい。 （児童）
* 支援級の教員の質が低すぎる。やる気のない教員を支援級の担当から外してほしい。（児童）
* 小学校での経験ですが、担任よりも、支援員として面倒を見ていただいた方々が、とても適切な目線と意見をもっているにも関わらず、その意見が担任には（支援学級の担任にも）伝わらず（意見を聞いてもらえないらしい）、担任も児童本人も混乱している場面が多々あった様に思えました。支援員の方々のアドバイスをもっと参考にしていただければ、多様な障害をもつ人、児童にとって、学校生活という長い時間が有意義になるのではないかと思います。 （児童）
* 小学校卒業してからの進路で特学分校と特別支援学校の中間の学校があれば助かる。中学校で特学分校に通って卒業したあとも高校の特学分校があればいい。小学校６年分の学力を得られる環境がほしい。 （児童）
* 現在不登校で毎日家にいます。通学するため支援がほしいと頼んでいますが、使えないの一言。使えば行ける可能性のある子の場合、使えるようにしていただけませんか。 （児童）
* 中学校のエアコン設備、エレベーター設置を希望します。壊れている扇風機もあります。水分摂取制限があるので夏場は本当に苦しいです。 （児童）
* 教育サポートセンターというものが新しくでき、現在の分校スタイルがなくなるのがとても残念です。９年間の教育といいますが、小学校６年と中学３年はあまりにも成長が違いすぎます。中学３年、高校３年という６年教育は大賛成ですが。小学校低学年と同じ建物で過ごすというのは中学生にとって良いとは思えません。授業にも集中できずかわいそうです。もう少し軽度障害者の気持ちになって特別支援学級を考えてあげてほしいです。特別支援学級と同じスタイルなら、うちは芳斉や小将町には行かなかったと思います。芳斉、小将町は同じような子どもたちが適度に集まり、本当に楽しく過ごせましたし、それぞれ本校交流がすばらしかったです。 （児童）
* いしかわ特別支援学校のように施設を立派にすることより、そこで指導する先生の質を上げるべき。これから開設しようとしているサポートセンター（そこで働く人は本当に障害者のためにという気持ちがありますか）も同様に思う。施設にお金をかけるのではなく、子どもの成長に直結する教育者や学校、園への支援を本当に願っている。 （児童）
* 特別支援学級の先生はハズレ教員ばかり。学校に価値を見出せない状況をなんとかしてほしい。 （児童）
* 小・中・高がひとつになった学校を作ってほしい。普通の子よりも環境が変わるだけで行けていたのが行けなくなったりするので、そういうことも考えて学校などを作ってほしい。人数が増えている学校などがあり、行きたいところに行けないという現状があるため考えてほしいものです。 （児童）
* 小中学校すべてにエレベーターをつけてほしい。 （児童）
* 特別支援教育サポートセンターに小中特学分校の併設の話がありましたが、特別支援学級なのに普通級と完全に離れているのは差別なのではないかと思う（今の分校もそうですが）。特別支援教育サポートセンターが併設されるのはいいことですが、普通級も併設するべきだと思います。 （児童）
* いろいろなことが整ってきてうれしく思います。毎日元気に学校に行く姿をみて、成長していると実感。周りの皆さんに感謝します。（母） （児童）
* もっと勉強を増やしたい。塾も行きたい。もっと理科や社会もしたい。算数をしたい。もっと漢字を増やしたい。プログラミングもしたいです。 （児童）
* 保育園、小・中・高の授業に、もっと障害をもつ人と接する授業を取り入れてほしいです。 （児童）
* 子どもが現在芳斉分校に通っています。先日、特別支援教育サポートセンター開設及び分校移転についての説明会に行って話を聞いてきましたが、正直なところ、教育委員会の言うような素晴らしい支援ができるのかどうか疑問に思いました。分校移転についても建物を管理する総務課の方が、子どもの様子や実態、保護者の思いなど全く知らずに話を進めていましたし、「学校教育課の方の担当ですから…」という回答などはがっかりしました。そんな対応しかしていないのに、ＩＣＴだの才能を伸ばすだの本当に可能なのでしょうか？今の学校の様子を見ても先生方は「手が足りない」「大変なんです」を繰り返すばかりです。就学のときに「地域でも行けますよ」という話よりも芳斉分校の教育に期待して、こちらを選びましたが、少々期待外れです。どうか障害児、障害者の現実、実態を充分理解した上で、関係する部署が連携した施策をお願いしたいと思います。 （児童）

## **Ⅵ　遊　　ぶ**

* パソコン、ダンス、囲碁などの教室を無料で開いてください。　　 （聴覚）
* 金沢市は障害者のスポーツ大会を年１回実施していたり、手帳により減免となる施設も多いため、満足しております。 （下肢）
* 何かスポーツをしたい。どう参加すればよいかわからない。 （下肢）
* 障害児だけのイベントを希望する。 （児童）
* 発達障害児がもっと気軽に遊びに行ける施設や環境が整ってほしい。 （児童）
* １歳から療育に通い、日々必死です。まだ小さいので親が一番ですが、それでも夫と二人で日々みるのは大変です。今一番望むのは遊び相手です。子どもと楽しく一緒に遊んでくれる人が周りにいたら良いです。ファミサポは正直あまり利用できません。前々からの予約で手続きも面倒です。一番の理由は、年齢が高齢の方々が多く、小さい子の相手は体力面で心配です。福祉関係の学生さんや高校生が遊んでくれたらと思います。子どもも若くて元気な人によくなつきます。ファミサポが学生不可なのは不思議です。将来ＰＴ、ＯＴを目指す学生さん、スポーツの学生さんも希望します。家庭教師みたいなアルバイトの学生さんが家に来て、一緒に絵を描いてくれるサービスもほしいです。若い人に障害を身近に感じてもらえます。責任は親の下に、学生さんはアルバイト料をもらうのが良いと思います。 （児童）
* スポーツや芸術などの習いごとをしたいと思っても、障害をもっていると受け入れてもらいづらいと思う。障害児が学びやすい場があれば良いと思う。 （児童）
* 障害者専用の病院やプール、体育館を作ってください。住みにくいです。 （児童）
* 障害者の余暇活動を支援するサポートがほしい。 （児童）
* うさぎの部屋、考えた方がいいのでは。ただ子どもを遊ばせるだけの意味のない場所だと思います。相談員も変わってしまって（短期で）また説明するのがとてもバカらしいと思いましたし、なんの情報も得られず、行く意味がないなと思いました。 （児童）
* 障害者が予約制で遊べる場所がほしい。あめるんパークなどでもいいけど、障害児しか使えない時間を作ってほしい。障害児は遊べる場所が少ない。親も子も心の負担がひどい。 （児童）
* 娘が出かけることが好きなので、よくレジャー施設に行きます。 （児童）
* スポーツが好きみたいで、障害者スポーツをしたいが、石川県はまだまだ少ないので諦めている状態です。 （児童）

## **Ⅶ　つきあう**

### 広報・交流活動

* 障害者と一般市民が交流できる場を増やしてほしい。 （聴覚）
* 一般の人と障害者（精神障害）が知り合いになれて、お互いをわかち合える機会をぜひとも作ってほしい。できれば増やしてほしい。 （精神）
* 障害のある人やその家族が交流できるイベントが増えてほしい。そういった情報を積極的に発信してほしい。 （児童）
* どんな催しがあっても出席が難しい障害のある人が多いことを理解してほしい。 （児童）

### コミュニケーション手段

* 電話リレーサービス24時間365日ずーっと使えるようにしてほしい。 （聴覚）
* 要約筆記者を増やしてほしいが、人間的教育もしっかりとお願いしたい。要約筆記者にもいろいろな性格の人がいる。 （聴覚）
* いろいろな講演会、学習会が開催されていて、福祉関係がテーマでない場合でも、聴講、学習したいと思うテーマがあります。しかし、聴覚障害のため、行くことができても、内容はほとんど理解できずじまい。希望者があれば、要約筆記をスクリーンでつけられると、参加が楽しみになると思います。マイクがあっても、反響してほとんど言葉として理解できないのです。 （聴覚）

### その他

* 認知症の親と暮らしています。毎日が地獄です。皆さんいろんな制度の話をしますが、僕が一番ほしいのは「心の支え」です。親友です。そして何よりもほしいのは「愛する人」です。「愛してくれる人」です。毎日孤独で孤独で早く死にたいです。 （視覚）
* 「障害者フェア」とかいうネーミングやめて。ふれあわれる側からすれば、動物園の動物じゃねーぞって思う。 （内部）

## **Ⅷ　出かける**

### ガイドヘルパー・移動支援

* 移動支援が必要な時にお願いできず、困ることがあります。支援できる方をもっと増やしていただければと思います。 （視覚）
* 移動支援の事業所をもっと増やしてほしい。 （下肢）
* 移動支援のサービスは病院に行くことのみに限定されているが、仕事に関する会合や勉強会など、もっとサービスの範囲を広げてもらいたい。 （下肢）
* 今のところ、制度には満足しています。老後は不安があります。災害も怖いです。病院に行けないと、生きていけない病気なので、通えなくなることが不安です。送迎サービスの充実を求めます。 （内部）
* 移動支援（ガイドヘルプサービス）を月２回、計８時間程度利用しています。ケアマネジャーさんによりますと、月に25時間利用できるそうです。週末の休日、祝日など月平均８時間程が終日在宅になり、せめて半分程度利用できればと思うのですが、事業所はどこも人手不足で、特に休日、祝日の利用は難しいと聞いています。老人ホーム等の介護職員も人手不足の時代なので、改善はなかなか難しいものがあるのだろうと思います。 （知的）
* ガイヘルが利用できなかったりするので、ヘルパーを増やしてほしい。 （知的）
* 私には楽しみが多くある。移動支援で車イスを出してもらって、30年ぶりに美術館に行けて、好きな絵を見ることができたことは深い感動だった。移動支援では信頼できるヘルパーさんと絵を見たり、スイーツを食べたり、食事を共にできることは深い喜びだ。 （精神）
* ガイドヘルパーの数が足りない。 （児童）
* 移動支援の利用できる日数をもらっているが、受け入れられる施設が本当になく困っています。また、利用時にかかる交通費の負担が大きくつらいです。 （児童）
* 移動支援などのサービスを充実させてほしいです。通学にガイドヘルパーさんがついてくれるととても心強いです。スクールバスのサポートも強化してほしいです。子どもが通いたいと思えるところに通えるサポートをぜひよろしくお願いします。 （児童）
* 移動支援サービスは、学校や通級などの送迎にも拡大してほしいです。人件費がかかることも承知の上ですが、これがあれば保護者も安心してフルタイムなどで仕事を持つことができます。障害者の自立のために、そして家族が普通の人のように暮らせるように、サポートをよろしくお願いします。 （児童）

### 福祉タクシー・タクシー

* 車いすのまま乗れる介護タクシーで、タクシーの普通の料金以外に、介護料や追加の夜間割り増しなどを取るのをやめてほしい。市から初乗りの補助券をもらっても、タクシー料金が高額になる。 （下肢）
* タクシー料金の割引増額。 （下肢）
* タクシー券を100円券のつづりにしてほしい（東京都は100円券だと思います）。 （体幹）
* 自動車を利用して通院できたら体が楽になる。タクシーの利用券は初乗り分しか出ない。

（内部）

* タクシー券、ほとんど使わない。ガソリン代の援助がいいと思う。 （知的）
* 自動運転無人タクシーが早くほしいとのこと。 （精神）

### バス・電車

* 内灘線、つるぎ線と新規の市内鉄道を乗り換えなし、もしくは同じホームで乗り換えしやすいように改善してほしい。周辺市町村のコミュニティバスに接続する金沢市営のコミュニティバスを市全体に整備してほしい（既存のバス会社に遠慮することなく実行してほしい）。 （視覚）
* 視覚障害があります。市のバスを利用する際、行き先の案内を聞いてから乗車したいのですが、行き先のアナウンスが最後まで流れず、アナウンスの途中でドアが閉まり、乗れない時があります。アナウンスを最後まで流していただけませんか。 （視覚）
* ふらっとバスをもっと増やしてほしい。 （言語）
* 市内の新交通システムを整備してほしい。北陸鉄道バスの10番、11番、東部車庫行きは、橋場町経由、香林坊経由の２系統がありますが、18番東部車庫行きは、香林坊経由しかないので、橋場町経由も増やしてほしいと思います。 （上肢）
* バスに乗った時、席を譲ってくれない。スマートフォンを見て知らない顔をしている。

（上肢）

* 毎日、電車とバスに乗って通勤しております。金沢高校の学生が電車の席で足を広げて座り、杖を持っていても絶対譲らないのが気になっている。絶対かわらない。 （下肢）
* バスの降りる時の段差を少し減らしてほしい。 （下肢）
* 金沢市はバス、鉄道、地下鉄未発達地域である。お金がないため、時代遅れで乗りにくい市電を導入しようとしているのは、時代錯誤である。障害者のことを考えていない政策である。障害者が安心して乗れるのは地下鉄か電車である。建設後のメンテナンス費用が安い。

（体幹）

* 金沢市はバスの便が不便なので、もう少し整備してほしいです。 （内部）
* バス停で目の見えない方がバスを待っていて、バスが来るごとにその案内を聞いていらっしゃいますが、街中だと聞こえないことも多く、自分も時間のあるときは教えてあげたりできますが、もう少し何とかできないかといつも思っています。 （内部）
* 浅野川線高すぎ （精神）

### 公共施設のバリアフリー

#### バリアフリー全般

* 一人で外出することが多いが、点字ブロック、音声信号機、公共施設や交通の面で不安があり、視覚障害者にはまだまだ住みにくいので、住みやすい環境で安心して暮らせる石川県であり金沢市であってほしい。 （視覚）
* 交通機関等で、視覚障害者が聞けたりできる案内人等がいたり、表示など目線で見られるようにしてほしい。 （視覚）
* 自分は一人でできるので、心配はしていません。ただ人が多く混雑の時は、転ばないか心配です（階段など）。 （下肢）
* バリアフリーの場所（出入口の階段が多いため）を増やしてほしい。あっても目的地と反対側の場所だったりすると、結局遠回りになってしまう。 （下肢）
* 公共交通やまちのつくりが車いすに優しいまちになるとうれしいです。高齢者やベビーカーにも優しいまちになります。 （下肢）
* 障害者であることが分かった場合、とても親切に対応してくれるショップや会社がありますが、まだまだ少ないです。玄関に階段があって手すりがない。不自由だと分かっても内から出て来て介助してくれる気もない。これが現実ですね。お客さまサービスのマニュアルに障害者への心配りが記載されているのか調査してみたらどうですか。 （内部）

#### 駐車場

* 市役所の駐車料金、障害者割引してほしい。でなければ、金沢市内の各市民センターに障害福祉課の業務を扱える職員を置いてほしいと思います。健常者と違って障害者は時間を要する。 （聴覚）
* 障害者用駐車場の停車のマークがどこでも買えるのは問題があります。本当に障害がある人だけのマークを国あるいは地方で発行するべき。インチキ障害者がたくさんいて、駐車場を悪用しています。 （上肢）
* 一番感じることは、民間であれ、公共であれ、障害者用駐車場に健常者、一般車がかなりの確率で駐車している（特に荒天の日）。これは非常に困る。何とか、市、県、国をあげて、このことに対する周知を図り、更に徹底を図っていただきたい。キャンペーンも必要かも。健常者の意識改革を図っていただきたい。 （上肢）
* 障害者が外出する時、車を利用することが多いと思うが、金沢では有料である。外出しやすい社会という意味では、無料パス（管理事務所で無料になるのはダメ）等があると助かります。 （上肢）
* 障害者用駐車場に、マークのない高級車など止めている車がいっぱい。自分は控えているが、常識ない人間ばかり。 （上肢）
* 市役所本庁等の障害者用駐車場について：現在の屋外駐車場は、屋根もなく、車を止めても雨の日等は濡れて庁舎内まで行くしかなく、特に車いすの方は大変である。新しい庁舎を建設されるのもよいが、皆さんが当たり前であることが障害者にとっては大変であることを行政機関の方がもっと知っていただきたい。 （下肢）
* 地下駐車場にエレベーターがあると助かります。駐車スペースを広くとってもらえれば、乗り降りが楽になります。狭い所へは止められません。身障者用の駐車スペースも空いていることが少ないです。 （下肢）
* 障害者マーク駐車場の利用に対するモラルの向上。 （下肢）
* もう少しだけ、障害者用の駐車場を増やしてほしいです（特にコンビニなど）。 （下肢）
* 以前、車いすを利用していた時も、車いすの前にいきなり飛び出して来る人や、車いすを見てもよけてもらえなかったり、健常者の人が障害者用の駐車場を利用しているために、車いすの私が遠くの駐車場を利用しなければならなかったり、もっと障害者に優しい世の中になってほしいものです。 （内部）
* 公共施設の駐車場は、障害者のマークが車いすだけのところが多く、体の悪い私達はなかなか止められないので、内臓が悪い人達も障害者であることをわかるように、駐車スペースの障害者マークをわかりやすくしてほしいです。 （内部）
* 見た目ではわからないので本当に辛くて苦しい思いをすることが多いです。せめてスーパーの駐車場には優先的に停められるように、各スーパーに行政から指導して頂けませんか。 （内部）
* 障害者専用の駐車場に車を停車させるときに、マークがはっきりしていないので、にらみつけられたりして嫌な思いをするときがあります。障害者マークを発行して頂けるとありがたいと思います。 （内部）
* 最近は地下の駐車場が混雑していることも多く、とても困っている。 （児童）

#### 道路・歩道

* 交差点は、音で知らせる信号機を増やしてほしい。 （視覚）
* 金沢市内は道が狭く、自転車のマナーが悪い。 （視覚）
* 歩行者用信号（横断歩道）がある所には、できるだけ音声をつけてほしい。 （視覚）
* 歩行者が安全に歩ける道路の整備。道幅、街灯、段差など。 （視覚）
* ものすごいスピードでギリギリを通る自転車、横断歩道を歩いているのに、ものすごいクラクションを鳴らす車、歩道を走るバイク、いつかこいつらに殺されるなと感じています。 （視覚）
* 車いすで散歩したいが、道がデコボコ、斜めになっていることも。押すのに困難。歩道から車輪が落ちたことも。動かせなくて、どうしようと騒いでいたら、病院近くで看護師さんが助けてくれたので良かった。特に病院近辺は舗装してほしい。 （上肢）
* 道路（歩道）をなるべく平らにしてほしい。 （下肢）
* 近所の歩道がガタガタなので、直してほしいです。 （体幹）
* 私自身は外見からはわからない障害で、大抵のことはできます。視力も弱く、暗い道は知っている道でないと歩けません。わかっていても暗くなると道がガタガタだったりすると足を取られて転びそうになることも多いです。歩行者が歩く道も舗装しなおすなどすることも考えていただきたいです。 （内部）

#### トイレ

* 専用トイレ（公衆・店舗）がもう少し増えると助かる。 （上肢）
* 最近、障害者用トイレを健常者の若い男女が使用していることが多くて、困ることがあります。もう少し気遣いがほしいと思います。 （上肢）
* 宿泊を利用すると、障害者用トイレは進んでいるも、電動ベッドが不足している。特に、金沢市や石川県内が遅れている。長野県・市は、障害者用トイレが素晴らしい。また、旅先には電動ベッドが多くの旅館などで設置されている。金沢市は、トイレやベッドの奨励をしてほしい。 （下肢）
* 金沢市役所の中で身体障害者トイレが設置されている箇所が少ないと思います。わずか２か所、しかも警備室の前と医療保険課の横といったわかりにくい場所。１階の窓口センター入り口付近や２階以上のフロアには１か所も設置されていません。公共施設の代表施設でもある市役所がこのような状況では恥ずかしいと思いませんか？不思議でなりません。ノーマライゼーションプランを策定する以前の問題だと思います。身体障害者が金沢市役所の２階以上のフロアにいたら、わざわざ１階まで降りなければならないのでしょうか。 （内部）
* 私は直腸機能障害なので、外見からはまったく障害があることはわかりません。なので私も隠しています。仕事も友人の付き合い等も普通です。が、所詮障害者であることを自覚させられる時が外出時は多々あります。トイレの設備がまだまだ整っていないです。会社や外出中にはとても困ります。 （内部）
* 県庁の１Ｆのトイレが男子、女子が離れていて不便である。障害者と介護人が異性の場合、困ることがある。 （知的）
* トイレの時にカテーテルや消毒するためのガーゼ等、物を置く場所が手の届くところに必要です。頼みの綱のペーパーホルダーのすぐ上に手すりが渡してあると物品を置く場所がありません。そこにしか手すりを設置できないようでしたら、せめて動かすことのできるものにしていただけると大変助かります。物品を置く場所は大きくなくても良いのです。切実なお願いです。 （児童）
* 外出時に一番困るのはトイレです。障害者マークのトイレでは、オムツを替えるのが困難です（赤ちゃんや子どもならできます）。ベッド（ソファー、長椅子）タイプのトイレがもっと増えるといいなと思います。 （児童）
* 多目的トイレでもベッドが小さすぎたり、固かったり、冷たかったりします。大きくてきれいなトイレが増えるといいなと思います。 （児童）
* 外出先のオムツ交換台が小さい。今はギリギリ乗っているが、これから先どうすればいいのか。 （児童）

### その他

* 自分で車の運転はできるが、交通の激しい所へは行けない。 （上肢）
* 上肢障害も車の取得や改造の補助をつけてほしい。上肢と下肢で差をつけるのが理解できない。 （上肢）
* キャッシュレス制度も、ポイント還元等、障害者には理解しがたく、不利な制度となっている。 （体幹）
* 国・県・市などが発行する公的な障害者マーク（ステッカー）を作ってほしい。車いすマークを健常者が貼っている。手軽に買えるし、障害者のフリをして車を止める。 （内部）
* 外出する時は周りを不愉快にさせないよう身ぎれいにして出かけます。それでも迷惑そうな顔をさせることが多く、外出はなるべく控えています。 （知的）
* 周りの人にこちらが障害者であることがわかるワッペンを作ってほしい。 （精神）
* 駐輪場にも、おもいやり、障害者スペースを早く設けてほしい。 （児童）

## **Ⅸ　すこやかに暮らす**

### 医療・医療機関

* もう入院してしまったが、まだ若く、これから先が心配。親も死去して、兄弟も年をとり、今後本人が心配。病院でどうなっていくのか家族としても心配です。 （視覚）
* 完全に聴こえない方と違って、聴こえにくい程度だと、とても中途半端な立場で困っています。医療にもなかなか大変です。先生もパソコンに向かったままの問診も多く、そしてマスクをされたらまったくコミュニケーションはとれないです。筆談などされる先生もいない社会は、障害のある者にとっては生きづらいです。 （聴覚）
* 障害者手帳をなくした時、近くの病院で診断書を求めたところ、どの病院でも断られました。理由はかかった病院がいいということでしたが、40年以上前のことで引っ越しもしていてかなり遠く、保健所でどの病院でも良いと言われたことを伝えても断られました。もっと簡単に手続きできたらいいと思います。 （下肢）
* 子どもは医療センターで診察を受けていますが、市からの医療の用紙が来た時に、担当の先生が「けんまく」で、こんなもの書けないと何日も連絡して来なく困ったことがあり、先生を変えて頂いたのですが、その先生も難しい先生です。いつも３か月に一度行くのですが、自分の思いが話せない。 （知的）
* 調子が悪いので、なかなか歯の治療ができず、虫歯だらけで困っています。 （知的）
* 障害児が気軽に受診できる病院があるとうれしい。 （児童）
* 自傷と他害があり緊急時入院させたが、小児に対応した病院がなく大人と同じ閉鎖病棟に入れるしかなく辛い思いをした。早急に何とかしてほしい。 （児童）
* 小学校（就学）受入れ時の医療看護の幅を広げてほしい（スムーズな流れ、時間がかかる）。 （児童）
* 病院の待ち時間の配慮（大きい医科大や県中、医療センターなど）をしてほしい。長くて待ってるだけでも大変。 （児童）

### リハビリ訓練

* 発病から現在まで病院です。障害が重く、右マヒ、失語症もあり、施設入所を考えています。日々リハビリに励んでいますが、病院内のソーシャルワーカーからは、気管切開の入所は厳しいと言われました。家族としては、リハビリはやるだけ効果があるように見えるので、できるだけリハビリのできる施設を希望しているのですが、難しいのでしょうか。まだ若いだけにつらいです。 （上肢）
* 身体が治りたいだけです。 （上肢）
* 自立訓練施設の充実：現在、むつみ体育館や健康スタジオがあるが、むつみ体育館のスペースは、空調設備も悪く、訓練施設の器具も老朽化や壊れている物が大半である。事故や病気で障害を負う人たちが通っている各々の施設から退去（期限満了）した後も利用できる障害者をメインとした公共訓練施設の増設又は建設をお願いしたい。むつみ体育館の老朽化等の器具については、早急に対処をお願いしたい。 （下肢）
* 訪問リハビリを利用できる日数を増やし（現在週３日まで）、通所リハビリを利用する時間を増やす（現在１日20分）。リハビリで早く自立したいのに、リハビリ対応病院も含めて、時間・日数の制限が多いので、改善してほしい。 （体幹）
* 就学前までの訓練ではなく、小学校入学してからも通える療育施設の充実を求めます。就学前まででは不可能です。継続が大切なのでより充実した療育を子どもたちに与えてください。土台づくりの一番基本となる大事な時期ですので、将来自立につなげるためにも一日も早く訓練の場、そしてそれを補うエキスパートな人材をよろしくお願いします。 （児童）
* まだ言葉が出ないのですが、療育（リハビリ）が年長で終わる予定です。引き続き専門の先生に指導していただく機会（放課後デイなどで）があるとうれしいです。 （児童）
* 中３の息子です。構音障害の疑いがあります。良くなる可能性があるのなら、治療やリハビリテーションに通いたいです。学校の放課後、学生が通いやすいリハビリテーションありませんか。ありましたら、発声の練習や口周りの筋肉の運動を行ってほしいです。 （児童）

### 医療費負担・助成

* 難病指定の人の医療費も身体障害のように控除してほしい。 （視覚）
* 年収による医療費助成金の制限をなくしてほしい。 （上肢）
* 障害者こそインフルエンザ接種の補助がほしい。 （上肢）
* 高額療養費の申請において、後で戻ってくるが、経済的に厳しい人も多く、病院の清算等にその場で引いた状態での請求にしてほしい（輪島市でしています）。 （上肢）
* 月１で健診に行ってます。診察代もばかにならない。高額医療も入院と外来は別で、外来の金額にはなかなか届かない。診察代が安くなればいい。駐車場代もかかる。 （下肢）
* 65歳になると障害者医療費受給者証の送付がなくなり、自身で関係機関へ申請をしに行かなくてはならない。体が不自由なのにわざわざ申請手続きに出向いて行くのは大変不便です。制度の見直しを考えていただきたい。 （下肢）
* 毎月の医療費の支援もしてほしいです。障害の程度は低くても医療費が多額で生活が苦しいです。 （内部）
* 現在の障害等級（呼吸器障害３級）となり、医療費の助成があり、様々な検査も金額の心配なく受けられ、大変助かっている。一方で、病気退職後に健康保険組合に加入させて頂いている妻の会社の健康保険組合や医療費助成の原資となって頂いている納税者の方々には大変心苦しい思いを持っている。福祉の大前提である「相互扶助」の概念は理解しているつもりではあるが、後ろめたさはある。 （内部）
* 医療費の無料化（療育手帳Ｂ）をぜひお願いしたい。他の地域は無料なのに、同じ石川県でどうして差があるのか。同じ税金を納めているのにおかしいのでは。早急に取り組んで頂きたい。 （児童）
* 年齢制限なくすべての障害者に対して医療費、補装具の全面支援をしてほしい。 （児童）

### その他

* 中途で視覚障害者になりました。６年前には、医療機関から情報文化センターへつながる仕組みがなく、何の情報も対策も考えられず、仕事を辞めて、盲学校に行きました。昨年からスマートサイトが立ち上がりましたが、まだまだ十分とは思えません。市の方からもそのシステムがうまく動くように働きかけしてほしいです。 （視覚）
* 少しでも人の手をわずらわせない、自立して生活したい人もいるので（そのため自分でいろいろ工夫して生きている）、そういう人をサポートするような、誰にとっても合理的な社会の仕組みを研究してほしい。 （聴覚）
* 以前は、障害者は特別なもののように扱われてきたが、今の時代、誰もが自分や家族が事故や病気で障害を負うリスクが高くなっている。市民の皆さんがそうなるかもしれないということを広く知ってもらうことも大切であり、もしそうなった場合の「心」、メンタル面のサポート体制も重要になってくると思います。 （下肢）
* 統合失調症がなおる薬を開発してほしい。 （精神）
* 病気に負けない「生きがい」を持ちたい。自分なりの「社会貢献」を実行したい。（精神）
* ３歳半健診や１歳半健診で引っかかった場合は、幼児相談室ではなく、障害の子に慣れた先生に相談したいです。幼児相談室は人によって障害児対応にバラつきがあります。 （児童）
* 就学前までは療育に通えるが、就学するとそこで終わりではなく、成人まで一貫して医療と合わせて支援してくれるシステムを作ってほしい。できるだけ同じ機関（人）が持続してサポートすることで支援を受ける人にどこの病院に行ったらいいのか、どこに相談に行ったらいいのか迷わないようなガイドラインを作ってほしい（長い期間見ていくことで何が効果的なのか、成果もわかると思う）。 （児童）
* 処方せん薬局の在庫を増やしてほしい。たいてい、てんかん薬が不足で、待ち時間が長かったり後日になったりする。 （児童）

## **Ⅹ　知　　る**

### 自立支援サービス

* 視覚障害に対する支援（生活、就労、リハビリ、教育どれも）がまだまだ知られておらず、研究が必要ではないかと感じる。全国的に変わっていってほしいと思います。 （視覚）
* 国、県、市など行政による障害者への福祉や制度、サービスについての情報が得られにくい。内容が複雑でわかりにくい。手続きも複雑で、時間が数か月かかったり、書類も多く、窓口の担当者も多くの場合不親切であり、改善してほしい。 （視覚）
* 東京都文京区では毎年、金沢市の「障害がある方の便利帳」に相当する冊子の最新版が送られてきていました。冊子の送付は無理でも、最新版があることの案内はできるのではありませんか。 （下肢）
* 障害者向けの補助器具の写真入りの説明パンフレット（カタログ等）の提供や、それらを購入またはレンタルする時の料金や問い合わせ先のお知らせ（情報）があればよいと思う。

（下肢）

* 身体障害１級ですが、定期的に病院に通院し、内服・検査するぐらいなので、日常生活は自分ででき、就職もしています。今のところは、援助を必要とすることは、ほとんどありません。でも、これから、年をとった時は、助けを借りることもあるだろうし、サービス制度を分かりやすくしてもらえるとうれしいです。 （内部）
* 身体・知的・精神に障害がある方の便利帳を見たが、こういうものが発行されていることを知らなかった。療育手帳等の申請（更新）もしているので、こういう便利帳があるということを障害者の親等に知らせてほしい。何処へ行ったらもらえるのかも知らない。 （知的）
* 親が管理できなくなった後、財産のこと、お金の使い方、地域とのかかわり、文書類、病気等色々あるので、制度のあることはわかりましたが、どのように利用するといいのかはっきりわかりません。 （知的）
* 明確な基準がほしい。インターネットはやっていないので新聞などでいろいろ知りたい。親亡き後、どこへ電話して、どこへ行けばグループホームに入れるのか知りたい。手続きなども詳しく知りたい。 （知的）
* 障害制度について全然知らない。 （精神）
* 障害があるため、何年も生活が苦しく、毎日悩み日々を送っています。もっと相談できるところなどわかるように配布などしてほしい。 （精神）
* 障害者福祉に関する情報を発信するメール配信などあると良いと思います。情報がほぼ何も届いていません。 （児童）
* 受けられるサービスをわかりやすく教えてほしい。 （児童）

### 情報バリアの解消

* テレビで字幕が日本語で表記されるが、速いので読み取れない。吹き替えでニュース等がされた方が、障害者だけでなく高齢者にとっても良いと思う。特にＮＨＫは料金を取っているのだからやってほしい。 （視覚）
* 看板や活字の文字を大きく見やすくしてほしい。 （視覚）
* 情報のバリアを解消してほしい。特に、地方のテレビに字幕をつけてほしい。公共施設にモニターがある時は必ず字幕をつけてほしい。 （聴覚）
* 聴覚障害があるが、手話はわからないので（日頃使う場面もない）、文字情報の方が役に立ちます。選挙時のＮＨＫの各党の公約の放送など、手話がついていますが、文字で出してほしいです。 （聴覚）
* テレビの字幕の位置や大きさを調整できるように、メーカーに要望してほしい。スポーツ番組で真ん中に字幕が表示されると、プレーが見えない。 （聴覚）

### その他

* 台風、大雨注意報などＦＡＸで送られてくるようだが、ＦＡＸよりスマホのメールで知らせてくれると助かります。「金沢ぼうさいドットコム」があるようですが、外からの緊急放送と同じ内容で送られてくるのでしょうか。 （聴覚）
* 障害者に対する情報が少ない。 （言語）
* 市民の集いなどあったとしても知るすべがありません。どこでいつ行われるか知りたいです。 （上肢）
* このアンケートで知らない言葉があり、市でもいろいろな企画があることを知りました。定期的に何があるのか通知があればうれしいです。 （上肢）
* 障害者の情報がうまく伝わってこない。 （上肢）
* 市障害者非常勤職員の求人応募を新聞で拝見しましたが、今回のアンケートのように情報がいただけると助かります。南部に住んでいますのでハローワークが遠いです。 （内部）
* 障害者マーク・マタニティーマーク等、様々なマークがありすぎて、正直、障害内容が理解できていない。またピクトグラムも一見して何を意味するかわからないものがあり、マークの見直しや統一的なものの作成、国民に対する啓発が必要と思われる。 （内部）
* 長い間通院してきましたが、たまたま知り合った人から障害者認定を受けると医療費の自己負担が減ったり、その他の特典があると聞くまで、そのような制度があることを知りませんでした。健康福祉センターで障害者手帳の申請中に障害年金を受け取っているかと聞かれて、初めてそのような制度があることを知りました。医療機関を中心に障害のある人に直接福祉の制度を知らせるようにできないでしょうか。 （精神）
* いろいろ開催しているみたいですが、情報が入ってこない。それでは全く意味がないので、目立つように情報を流してほしい。 （児童）
* 利用できる制度をもれなく知りたい。 （児童）
* 普段介助をする側の人の話を聞きに行きたいですが、本人もいるのでその場におもむくことができません。多分周りもそんな人が多いかもしれません。 （児童）
* 障害者の兄弟は、どのように接すると良いかについてYouTubeなどで情報発信していただければありがたいです。 （児童）
* 本当に困っている、大変というときに受けられるサービスや窓口をわかりやすくしてほしい。いざ困ったというときに手続きや二度手間で後から書類提出等事前にわかりそうなものに時間がとられる。 （児童）
* 成長に合わせてどのような申請や手続きがあるかをわかりやすくしてほしい（サービス利用、年金のこと等）。 （児童）
* 障害者に対しての活動がさまざまな団体に分かれているので、どれをどう利用していいのかわかっていない。子どもの支援計画を１、２年後の目標ではなく、一生を通して相談、提案してもらえると安心して過ごせるかな（就労の幅や生活保護まで幅広く）、何を身につけさせるべきか今後の生活に変化がでると思います。 （児童）
* 手帳取得についてや施設のこと、イベント、学習会、その他「知りたい」と思うことのほとんどは、まわりの保護者から情報を得ることが多い。支援団体の活動や給付金のことなどは、手帳を取るまでは何も知らなかった。どこにどのように聞けば良いかもわからない。もっと情報が行き渡るようになってほしいし、窓口を明確にしてほしい。 （児童）

## **Ⅺ　参加する**

### 政治・行政参加の保障

* 言語障害があるので、市民フォーラム等には出にくい。 （上肢）
* フォーラム内容が生かされていない。誰のためのフォーラムか理解できない。 （上肢）
* 市民フォーラムは、ほとんどの人が健常者の受講だから、ちょっと参加しにくいと感じる時（テーマ）があります。でも仕方ないのかも。 （上肢）
* 市民フォーラムは聞いたことがあるけど、どんな所かわからない。 （上肢）
* 市民フォーラムがあるのなら、今度参加したいです。自分がいろいろ手をかけてくれた人たちのように、今度は自分ができることはしてあげたい。生きがいがほしい。 （上肢）
* 市民フォーラムは、何でお知らせをしていますか。新聞を購読していないため、その情報源はどのように知ることができますか。 （下肢）
* よくわからないので、市民フォーラムの案内を出してください。 （体幹）
* （市民フォーラムについて）ほとんど届いていない。おそらく、障害者にも一般人にも。

（体幹）

* 市民フォーラム等の情報をもっとテレビ、ラジオ等で伝えてほしい。 （内部）
* 市民フォーラムのＰＲをもっとしてほしい。知らなかったのでお願いします。 （知的）
* 市民フォーラム情報はどこに掲載されているのでしょうか。新聞を取っていなかったり、違う新聞を取っているとわからないのですが。 （知的）
* 障害者雇用の水増しをしていた行政に、いくら現状を伝えたところで…。 （児童）
* 数年前に市民フォーラムの案内があり出席したことがあるが、最近は全く案内がないので出席できない。どのように周知しているのか。不満である。 （児童）

### アンケート

* 「視覚」障害者あての書類の別紙の方は、ゴシック体の読みやすい文書なのに、このアンケートの選択肢の部分は、なぜ明朝体なのか。読むのに苦労した。 （視覚）
* アンケートを読むのに疲れる。 （上肢）
* きわめて答えにくいアンケートでした。フローチャートなど使い、答えやすければ良いと思います。このような不完全なアンケートでどの程度の分析ができるか不明です。 （上肢）
* 本人、首より下がマヒのため動けず、質問の趣旨とは合わない答かもしれません。（上肢）
* 医療及び福祉系の資格を持ち、普通に働いている状況では、答えにくい質問が多い。特殊なケースだと思われるので、参考にしないことを望みます。 （上肢）
* 歩行にある程度の困難はあるものの一般企業に勤務していますし、日常生活にも支障を感じていません。このアンケートで想定されている対象者とは若干異なるのではないかという印象を受けました。 （下肢）
* パソコンやスマートフォンがないので、この調査の結果を新聞か回覧板（町内）かで教えていただければとお願いいたします。 （体幹）
* 入院中で、車いすの生活をしております。今のところ、字も書けないので、母親が代筆しました。息子と考えも多少違っていると思います。 （体幹）
* アンケート内容をもう少し細かくしてほしい。重度障害者にはあまり当てはまらない。

（体幹）

* このようなアンケートを取る費用（人的含む）があれば、実際の福祉の現場に支援を行って汗を流すことをしたらどうですか？ （内部）
* 私は４級ですが、娘は内部障害の１級と療育のＡです。私の立場で答えましたが、複雑な思いです。娘にはつきっきりの介護が必要で、経済的な面や災害時や各種相談等、世帯丸ごと受け止める視点や調査する項目もあってもよいのかと思いました。 （内部）
* 本調査は内部障害者を対象としているようであるが、括りが広すぎるし、障害者となった経緯、心身状態、学歴・職歴等、各々の要望や背景が違い過ぎることから、関係各部署の悩みがあり、100％の対応は難しいと思う。 （内部）
* 本人が質問の内容がほとんど理解できないので、母親が感じたり、思ったことが答えに多くあります。 （知的）
* 娘は知的障害です。このようなアンケートを理解ができないので書きようがなく、親の意見も入っています。あまり意味がないのでは。親や家族宛の方がいいと思います。 （知的）
* アンケートを書いたけど、意味がわからない言葉がありました。 （知的）
* 知的障害の人達にはとても理解しづらい文の書き方でした。 （知的）
* 二度とこんなアンケートは書きたくない。毎日辛いのにますます辛くなる。必要な情報だけ送って下さい。本当に障害者のことを理解していないから親が読んでも辛くなるような内容が多かった。もう少し配慮のある言葉でお願いします。 （知的）
* 知らないことだらけだったけど、たくさん知ることができて、とにかくありがたいと思っています。 （知的）
* このアンケートの質問の内容が難しすぎて、本人に説明するのが大変でした。たぶん理解できていないところがあると思いますが、本人の意見を書いたつもりです。 （知的）
* 息子と一緒に考え、息子が記入したのですが、あてはまらなかったり、わからなかったり、書き誤ったりして、あまり上手にできませんでした。 （知的）
* このアンケートは“今”の時点のものです。今は寛解状態です。そうでなくなった時は違う回答になると思います。 （精神）
* この情報を集める主旨が理解できない。偏見を感じる。 （精神）
* 形ばかりのアンケートになることなく、市民フォーラムや市議会で議題として議論して頂きたいと考えます。そしてこのアンケート結果を私達、障害家族にも郵送してほしいです（ホームページでも可）。 （精神）
* このようなアンケートをして下さって、障害者にとってありがたいです。 （精神）
* 若年性認知症で12～13年経過、現在他の病気も併発し、特養に入居、完全介護、意思表示できず。このようなアンケート、初めて書いたように思います。 （精神）
* このようなアンケートを実施して下さり感謝します。ありがとうございます。 （精神）
* 目を通していただきありがとうございました。 （精神）
* 考えるのが苦手なため、たくさん考えさせられ、疲れてしまいました。 （精神）
* アンケートの内容は、少し理解できないことがありました。 （精神）
* このアンケートは、障害者と精神障害者、高齢者と若年者、障害の程度を考えず問が作られている。まったく無駄な事務だと思われます。 （精神）
* このアンケートは大変でした。病気に対する周りの人達の理解がほしい。返信封筒の下の番号とバーコードが少し気になります。（母） （精神）
* 市でこのようなアンケートをするのは良いと思いますが、県とも手を組んでほしいと思います。就学中のケアは良くなったと思いますが、18歳以降の制度に不安を感じます。 （児童）
* 障害者全体を対象としてアンケートを行っているそうだが、障害の区分ごとのアンケートを作った方がいいと思う。対象者に対してあまりにも質問内容が大雑把すぎる。もっと本人の障害の内容・状況に合わせた質問をしてほしい。 （児童）
* この結果の公表をホームページなどで、いつ発表するのか周知徹底してほしい。 （児童）
* アンケートを記入するにあたり、本人（７歳）の気持ちと親の気持ちの両方が重なってしまいました。 （児童）
* 小さすぎる子どもへの調査は難しいので、もう少し大きな（小学生以上とか）子を対象としてはどうですか。「金沢」という街がインクルージョンに取り組むこと、実りある活動を行うことは大変意味もあり、影響力も大きいと思いますので、今後ますます取り組みが進むことを期待しています。皆様にご面倒をおかけしますが何卒よろしくお願いします。（児童）
* 本人は何もわかりません。親への問として答えればいいのかなと思いつつ、代筆となると答えが変わってくるので、どっちで記入すればいいのかわからなくなりました。 （児童）
* アンケートを行い、私たちの話を聞いていただける機会があることをとてもありがたく思います。通っている施設への支援もお願いします。 （児童）
* 本人では答えるのが難しい質問だったように思いますが…。（５歳） （児童）

## **Ⅻ　使　　う**

### 相　談

* 市は、就労といっても福祉的な就労しか施策がなく、一般就労、障害者の雇用は県だと思うのですが、市の窓口に相談に行った場合、そのケースが望む相談や訓練の所にしっかりつないでほしいです。石川県には視覚障害者の生活訓練も少なく、就労の訓練校、センターはありません。市だけでは対処できないのは当然です。せめて正しい情報を市民に提供していただけるようお願いします。 （視覚）
* 相談相手の職員が話しづらい。 （上肢）
* 障害福祉課の担当の方がよく代わるので、相談したくても、なかなか信頼関係を築くまでにはいきません。 （上肢）
* 相談しやすい所をつくってほしい。業務時間中相談しづらいので、仕事時間外に相談できる所があると助かる。 （下肢）
* 県には精神障害者等の相談する所があるが、市で気軽に相談できる窓口を開設してほしい。カウンセラーが少ない。開業医等に聞くと、カウンセラーはいるが、胡散臭いので紹介はできないとのこと。 （体幹）
* ほとんどの人を助けていない。障害はケースバイケースであり、市役所は申請されない限り助けることはないと思っている。 （体幹）
* 身体もそれなりに動くが、今後年齢と共に動かなくなるため、ひとり暮らしの場合、どこに聞けばいいのか等、住居、介助等の窓口を理解していません。 （内部）
* 現在は生活に困ってはいないが、高齢になり日常生活に支障が出たとき、何をどうすればよいのかがわからない。支援を求めようにも「何がわからないのかがわからない」という状態である。 （内部）
* 何のために生きているのか、私がいなくなった後が心配。そんな相談は誰にもできません。 （児童）
* 相談支援員の数が足りていない。 （児童）
* 高校卒業後、学校もデイも守ってもらえなくなり、支援も少ないのではないかと不安に思っている。就労後どういった支援を受けられるのかが、いまいちよく伝わってこないので、もっと紹介してほしい。一度情報がほしくて市役所に行ったが、たらいまわしにされ苦い経験をした。でも、こういったアンケートで思いを伝えられることは、とてもありがたく思っています。 （児童）
* 障害福祉課の担当の方に利用したい施設を相談すると、一覧表を渡されるが、うちの子どもに合ったところはどこなのか全くわかっていない。職員の知識がなさすぎて、何を聞いても的を得ない返事ばかり。うちは知的障害なのに身体障害の施設を紹介されたこともあった。なんでもわかる人や相談先がない。 （児童）
* ケアマネジャーのように何かあればその人に相談すると決まっているとうれしいです。

（児童）

* 卒業後の生活、余暇、自立への支援を考えていきたいと思っているので、話を聞ける場や相談できる人を紹介してほしい。 （児童）
* 進学の件や日常受けるべきサービス等の情報をもっとわかりやすく提供していただきたい。どんなところに相談していいのか（障害福祉課と教育委員会の連携がうまくいっていない等）、障害者自立支援施設の情報や困ったときの相談先など不安なことばかりでした。息子は毎日楽しく学校へ行っていますが、障害がわかるまでどんなところに相談すればよいのかずっと不安でした。 （児童）

### 窓口の対応

* 音声認識アプリ（ＵＤトークなど）を窓口などで活用してもらいたい。 （聴覚）
* 市民のための、障害者のための仕事を意識して仕事をしてください。 （聴覚）
* 携帯会社と連携して、ＬＩＮＥ等、気軽に相談でき、書き込める形の窓口を設置してほしいです。 （上肢）
* 役所の方、上から目線で話すのやめて！ （上肢）
* 土曜日も市役所を利用できるようにしてほしい。書類の提出が難しい。 （上肢）
* 通常時は何でも言えます。何かあった時、公務員に無視されるのが一番つらい。 （下肢）
* 障害窓口で、「だめです」「無理です」「できません」の一言で門前払い。だったら、「あなたには、こういう制度がありますよ」と教えてほしいです。こちらは何も知らないし、わからないから窓口まで行って聞いているのに、冷たい。 （下肢）
* 石川県、金沢市、他市町の福祉課職員の障害者へのサービスと言いながらの差別発言にはびっくりの毎日です。コンプライアンスもなく、県、市、町、郡の意識のなさがびっくりでした。 （体幹）
* 福祉課の方が障害についてもっと理解を深めてほしい。四肢体幹機能障害を知らない人がいたので困った。 （体幹）
* 保険に入れないのでローン等が組みにくい。利息が割高なショッピングローン等を利用するしかない。役所が保証人になるなどの制度があるとよいと思います。ちなみにフラット35など団信がいらないと言っていますが、審査は通りません。 （内部）
* 市役所本庁の中で、あちらこちらの窓口をまわるのが大変です。せめて行った窓口の方の手続きに不備がないことを望みます。 （内部）
* 役所の人がもう少し優しい心で見てほしい。 （知的）
* 言葉に配慮してほしい職員さんがいる。 （知的）
* 当の本人が一番辛かっただろうと思いますが、その都度介助してきました。医療介護負担は大変なものです。税制も含め、きめ細かいアドバイスができる窓口、人材を育てて下さい。 （精神）
* 障害者手帳と資料を頂いたのですが、手続きやサービスについてわからないことがありました。何番か忘れましたが、窓口で聞こうとすると「それはここではありません」「違います」「それは何番です」等々とてもハキハキした対応でした。恐ろしくて何も聞かずに帰りました。窓口対応の勉強して下さい。あんなこわいところは行きたくありません。 （精神）
* 書類手続きの期限を臨機応変にできないのでしょうか。 （児童）
* 相談しに市役所の相談窓口に行っても、職員の方が内容を理解していないと思う。答もあやふやにごまかされることがある。手続きも違うことを言われたり、書類も違うものを渡されたりということが多々ある。どこに相談したら正確な答えが返ってくるのだろう。 （児童）
* 市の窓口の人は知識を深めてほしい。わからない人は対応しないでほしい。 （児童）
* 障害福祉課の窓口に行った時に、対応してくださった方の対応は最悪でした。上から目線の横暴な態度、詳しい説明もしてもらえず、「ここに書いてあるので読んでください」と言われるだけでした。障害福祉に係る職員は淡々と業務をこなして給料をもらえればいいと思っている人ではなく、相談に乗り、もう少し相談者に知識（行政、受けられるサービス等）を教えてくれる等、もう少し丁寧に対応してくれる方を配置してください。 （児童）

### 障害支援区分・障害者手帳・障害等級

* 障害者手帳のカード化を進めてほしい。 （聴覚２件・視覚１件）
* 顎骨壊死して、左下顎を除去して言語不明瞭で４級と判断されているが、私自身は食事もまともに摂れないのに、不満を感じている。肉、魚、固形物を摂れないのです。 （言語）
* 失語症の理解がない。私も病気する前は知らなかったですから。見た目は普通だが、言葉、聞く、読む、書く、会話ができない。会話ができないのに何で４級なんだろう。電話もできない。 （言語）
* 手帳とは別に、障害者カードを作成、等級ごとに１月に１回ポイントを配布し、お金の代わりに使えると便利だと思います。それと、そのカードを使うと割引きになると、なお便利です。 （上肢）
* 障害の状態が固定されているのに、毎年同様の書類提出は大変である。 （体幹）
* 身体障害者手帳の発行がとても迅速であった。大変親切にご対応いただきありがとうございました。 （内部）
* 自身が障害者となった事実を認めたくなかったため、障害認定のタイミングを遅らせてしまった。結果として毎月、検査や投薬等で多額の出費（２～30千円／月、薬の種類や治療内容によっては更に多額）があり、家計に大変な負担となっていた。むしろ、入院し、高額療養費の対象となった方が安く上がっていた。 （内部）
* 私は厳密に言えば、“発達障害”のカテゴリに当てはまるものです。“精神”の方と区別するために、そして本質的な意味で我々を証明するために“発達障害手帳”を定義して頂きますよう、お願い申し上げます。 （精神）
* 不公平なので、精神障害手帳の等級の見直しをしてほしい。 （精神）
* 療育手帳を使えばいろいろとサービスはありますが、持っている本人に自覚がなく、何のサービスが受けられるのか、対象は障害者なのにわかりにくい。 （児童）
* 手帳をＡ・Ｂで分けることで助成金の額が違うことも、石川県内で判断する人が違っていて、特に金沢市は厳しすぎる。 （児童）
* 最近は、アスペルガーなど知的に問題のない方はテレビ番組などで紹介されることが多くなってきました。発信する力もある人たちです。そして、彼らが、知的に障害のある療育手帳のＢを取得していたりします。彼らは車の運転をすることや普通の学校にも行けます。どうして同じサービスを受けられるのかわかりません。もっと細かく分けてほしいです。金沢市はアスペルガーの会など力を入れているようですが、私にとってはそれより先にすることがあると思います。 （児童）
* １級の子だけでなく（手厚いのがうらやましい）、２級や３級にやさしい社会にしてほしい。 （児童）

### 手続きの簡素化

* 福祉サービスを提供するまでの時間が他の自治体より圧倒的にかかる。 （視覚）
* 特定医療費（指定難病）受給者証の継続の手続きが難しく、家から遠い市役所まで行かなければならない。目が悪いから、せめて近くの市役所市民センターで手続きができたら助かります。１年に１回のことで、いろいろな手続きがややこしくて、困っています。もっと楽なわかりやすい手続きで、近くの市役所だったら、すごく助かります。 （視覚）
* 更新の際に提出する病院の診断書等の文書費が高額なので、ご検討頂けないでしょうか。特に障害年金の手続きには複数の病院での書類が必要となり、金額も１万円を超えます。更に認定されずに再度になると、経済的にも申請が難しくなります。 （内部）
* 相談窓口の一本化と手続きの簡素化を図ってほしい。時間がかかるし、そもそも、どの機関が何を担当しているか、わからない。それぞれの連携も悪いし、場所もバラバラ。（仕事…ハローワーク　年金…年金事務所　税金・健康保険…市役所、税務署、県税事務所　障害認定や福祉助成等…市役所　生活相談…社会福祉協議会） （内部）
* 書類の手続きが大変で、確定している状態に対しては期間を長くしてほしい。 （精神）
* 障害者がいるからなかなか外出できないのに書類の提出に市役所に出向くことが春から夏にかけて多い。なるべく同じ時期にしてくれれば１度にすむのにと思う。 （児童）
* 市役所に提出する書類等をもう少し簡潔にしてほしい。何枚も書類を書いたり、正しく書類を書けたか判らないので、結局、何度も市役所に行かなければならない。 （児童）
* とにかく制度が分かりづらい。市役所に連絡しても、窓口に行っても、スムーズに処理されない。金沢市が悪いのではなく、制度が複雑なので“利用させてもらえるコト”がわからない。市でさえわからないことは、我々では本当にわからず、せっかく良いサービス・制度があっても、もったいない。 （児童）
* 放課後等デイサービスに関する書類が多すぎる。春、夏、冬と毎回同じ書類を提出しなくても日数を増やしてほしい。 （児童）
* 「高額障害福祉サービス等給付費給付のお知らせ」「高額障害児（通所・入所）給付費給付のお知らせ」の送付が遅いので、３年前の処理を今している状況。もっと早く給付してほしい。また、一覧表があるのに、各月２枚のお知らせ用紙を今回は20枚も記入しなければならない。今まで何回も申し入れているが一向に改善されない。 （児童）
* 自分たちが探して相談窓口に行かないと何も始まらない。海外での支援にあるように、障害をもって生まれたということがわかった時点からの一貫した支援体制作りを行ってほしい。ひとつの窓口で必要なすべての情報が得られ、また必要な支援につながるようにすれば保護者の不安を減らし、私たち自身も将来を展望することができ、自分たちにできることも見つけやすくなると思う。 （児童）
* 手続きなどは他部門でなく一括してできると嬉しいです。 （児童）
* 福祉サービスの書類、もっと短時間で書ける物にしてほしい。毎年提出するので、毎年変わらない所は印刷してほしい。ハンコだけ押せばいいとか、すべてにおいて健常者より時間を取られるので、時短できる方法を考えてほしい。書類の記入も大変です。 （児童）
* 年に何度か市に提出する書類が毎年のことなのに、記入法、添付するものがややこしい（子どもの申請だが配偶者とは、なし、なのか、母（申請者の妻）なのかとか、昨年の受給者証を返すのも何色のどんなものかわからない時がある。自分（母）もそういう傾向があるのかもしれない。記入例はついているが、（自閉児の母）とか何色のとか書いてくれるとわかりやすいと思う。 （児童）

## **ⅩⅢ**　**そ の 他**

* 書いても何も変わらない。 （視覚）
* 大変だと思いますが、少しでも現状より良くなるよう、よろしくお願いします。 （視覚）
* いつもありがとうございます。今後も障害のある人たちが住みやすい社会になれば良いと思います。このような働きがあることがとてもうれしく思います。 （視覚）
* いろいろ気遣っていただきありがとうございます。今後とも生活しやすいようによろしくお願いします。 （上肢）
* 国は、弱者に対する福祉予算を減少する方向にあります。その中で、地方行政はどうあるべきか、非常に厳しい状況であることは間違いありません。しかし、地域の暮らしを支える地方の福祉行政こそ、弱者目線であってほしいと強く望みます。 （下肢）
* 市役所は本当に良くなったと感じます。最近少しだけ昔に戻ってしまったような気がしますが、今の行政サービスに求められるものが高すぎるからだと思います。 （下肢）
* 私と夫は２級と１級の障害者です。不自由な所はお互い助け合って暮らしています。おかげさまで今は幸せな生活です。 （下肢）
* 今のところ日常生活は何とか過ごせています。孫の世話で大変です。膝がつけないので、着替えやおむつ交換はテーブルやベッドの上でしています。畳の生活は無理なので、こたつに入れなくて冬は大変です。 （下肢）
* 金沢市は他と比べても、とても暮らしやすいと思います。 （下肢）
* 今は自立してやっているが、今後加齢による影響は確実に出てくる。その時のことが不安、心配。私は今まで障害を前面に出さずにがんばってきました。これも限界が来る時期は必ず来ます。 （内部）
* 障害者の方がもっと国や自治体に感謝すべきだと思う。福祉を受けられるのが当たり前と思うな。 （内部）
* 今後どんなことで不自由を経験するかわかりませんが、助けが必要なとき、お力添え頂けると嬉しいです。 （内部）
* 自分でできることは自分でやっていますが、加齢による限界が来ると思います。そのとき誰に頼るかだと思います。 （内部）
* よりよい生活ができるよう期待しています。 （内部）
* 今のところ父母が元気ですが、何か起きると思うと心配です。 （知的）
* 親が亡き後、障害者が安心して暮らせる社会であってほしいです。 （知的）
* 個人個人での思いがあると思います。向上する機会がほしいと思う心があります。居場所というか安心感をしっかり味わう場があってこそ、何かにチャレンジしようという力が出てくると思います。そういう場を提供して頂けたら、命を身体を活かしていけると思います。 （精神）
* 手厚くしてもらい、心より感謝しています。 （精神）
* 行政職員、社会福祉協議会職員、市議会議員、市長は何もしてくれない。言葉だけでなく行動。安心な社会のため行動しろ。 （精神）
* 高齢者には優しい制度ばかり、障害者には厳しい。 （児童）
* 福祉サービス（大人）を充実してもらえると嬉しい。児童はたくさんあり満足です。 （児童）
* 将来の自立が心配。 （児童）